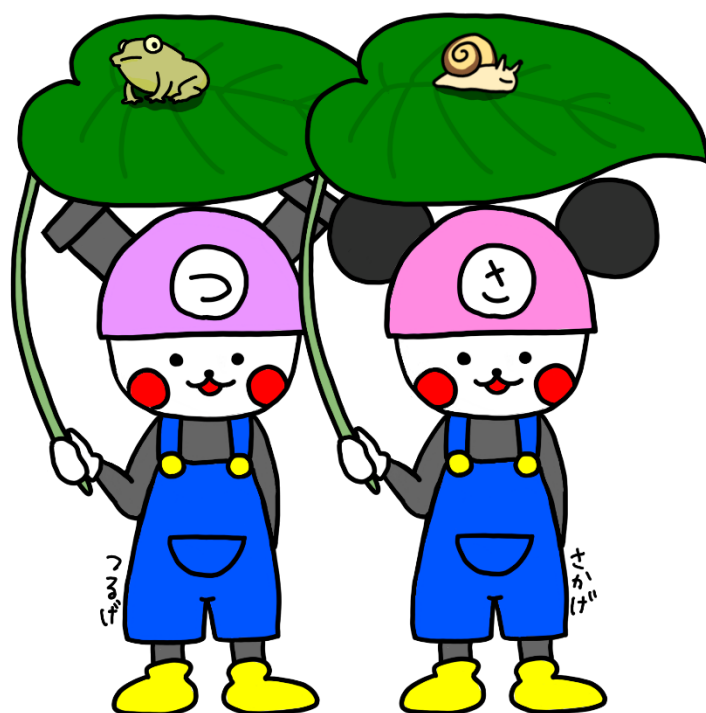


# 坂戸、鶴ヶ島下水道組合 公共下水道事業経営戦略

— 令和7年度～令和16年度 —



令和7年3月改定

坂戸、鶴ヶ島下水道組合



## 目次

<b>1</b>	<b>経営戦略の改定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1.1	経営戦略改定の趣旨.....	1
1.2	経営戦略の位置づけ.....	1
1.3	対象事業.....	2
1.4	計画期間.....	2
<b>2</b>	<b>下水道事業の現況と課題</b> .....	<b>3</b>
2.1	下水道事業の概要.....	3
2.2	下水道の整備状況.....	4
2.2.1	下水道施設の状況.....	4
2.2.2	下水道の普及状況.....	7
2.2.3	水洗化の状況.....	8
2.2.4	有収水量の状況.....	9
2.3	下水道使用料.....	11
2.3.1	下水道使用料体系の概要・考え方.....	11
2.3.2	1ヶ月20m <sup>3</sup> あたりの使用料.....	11
2.3.3	下水道使用料収入の状況.....	12
2.3.4	汚水処理原価及び下水道使用料単価の状況.....	12
2.3.5	経費回収率の状況.....	13
2.4	下水道使用料以外の財源.....	14
2.4.1	一般会計繰入金の状況.....	14
2.4.2	企業債残高の状況.....	15
2.5	組織体制.....	16
2.6	民間活力の活用等.....	17
2.6.1	民間活用の状況.....	17
2.6.2	資産活用の状況.....	17
2.7	経営比較分析表.....	18

<b>3</b>	<b>将来の事業環境</b> .....	<b>19</b>
3.1	処理区域内人口の予測 .....	19
3.1.1	将来総人口（行政人口）の推移 .....	19
3.1.2	処理区域内人口の推移 .....	20
3.1.3	水洗化人口の推移 .....	20
3.2	有収水量の推移 .....	21
3.3	下水道使用料収入の推移 .....	21
3.4	施設の見通し .....	22
3.5	組織の見通し .....	22
<b>4</b>	<b>経営の基本方針</b> .....	<b>23</b>
4.1	経営理念 .....	23
4.2	基本方針 .....	23
4.3	基本方針と施策 .....	24
<b>5</b>	<b>投資・財政計画</b> .....	<b>25</b>
5.1	投資・財政計画（収支計画） .....	25
5.2	投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明 .....	25
5.2.1	収支計画のうち投資についての説明 .....	25
5.2.2	収支計画のうち財源についての説明 .....	29
5.2.3	収支計画のうち投資以外の経費についての説明 .....	33
5.3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組概要 .....	37
5.3.1	今後の投資についての考え方・検討状況 .....	37
5.3.2	今後の財源についての考え方・検討状況 .....	37
5.3.3	投資以外の経費についての考え方・検討状況 .....	37
<b>6</b>	<b>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</b> .....	<b>38</b>
6.1	推進体制と進捗管理 .....	38
6.2	施策の取り組みによる効果の検証 .....	38
<b>7</b>	<b>経費回収率向上に向けたロードマップと業績目標</b> .....	<b>39</b>

8	別紙.....	40
8.1	投資財政計画（収支計画） .....	40
8.1.1	収支計画（下水道使用料改定を行わない場合） .....	41
8.1.2	収支計画（下水道使用料改定を行った場合） .....	43
8.2	原価計算表.....	45

# 1 経営戦略の改定にあたって

## 1.1 経営戦略改定の趣旨

下水道事業を取り巻く環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増しており、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

本組合では、公共下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的として、令和2年度に経営戦略を策定し、その後、ストックマネジメント計画などの諸計画を策定したことから令和3年度に投資財政計画を見直した改定を行いました。

令和4年に総務省より「「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日）」が発出され、すべての事業において、令和7年度までの経営戦略の見直しが要請されるとともに、国土交通省からは「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての検討要件化等の運用について（令和5年4月3日）」が発出され、公営企業会計を適用済の団体においては、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップ（概ね10年程度での段階的な下水道使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載（有識者等の意見を聴いて策定されたもの））を策定し、国土交通省に提出するとともに、検証結果を公表していることが令和7年度以降の社会資本整備総合交付金等の交付要件とされました。

このため、本組合においてもこれらの要請に対応し、令和3年度改定以降に生じた投資計画の変更を反映した改定を行うこととしました。

## 1.2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、国の上位計画や構成市の上位計画である第7次坂戸市総合計画及び第6次鶴ヶ島市総合計画に基づき策定された下水道関連計画（坂戸及び鶴ヶ島公共下水道全体計画・事業計画や下水道ストックマネジメント計画、下水道総合地震対策計画等）と整合を図り策定します。

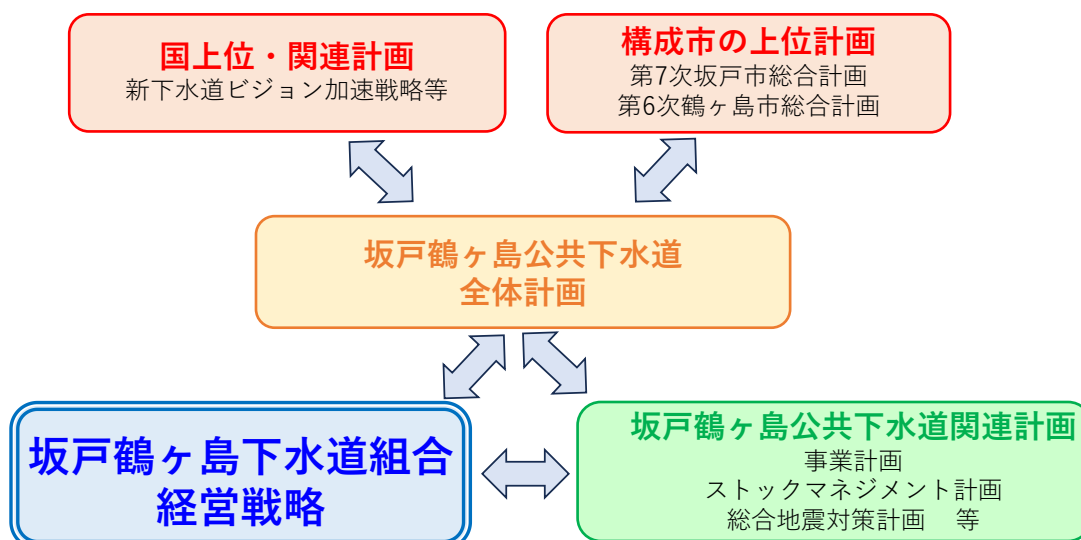


図 1-1 経営戦略の位置づけ

### 1.3 対象事業

---

対象とする事業は、本組合で実施している公共下水道事業とします。

対象事業	坂戸及び鶴ヶ島公共下水道事業
------	----------------

### 1.4 計画期間

---

経営戦略の計画期間は 10 年以上を基本として設定することが必要とされており、また投資、財源及び経費の試算を行う上でもある程度、中長期的な視点に立った取り組みが必要となります。このため、改定後の計画期間は 10 年間とし、引き続き随時検証及び見直しを行うことにします。

計画期間	10 年間 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度
------	--------------------------

## 2 下水道事業の現況と課題

### 2.1 下水道事業の概要

#### (1) 実施概要

本組合は、昭和 40 年代に坂戸市と鶴ヶ島市（当時の坂戸町と鶴ヶ島町）において大規模な住宅団地の建設が始まったことに伴い周辺部においても開発が進み、生活排水による河川の汚濁、雨水流出量の増加による浸水等が懸念されたことから、両町を一体とし広域的な下水道処理を行うために一部事務組合（地方自治法第 284 条）として昭和 43 年 2 月 1 日に発足しました。

その後、昭和 45 年度に約 333ha の下水道法の事業認可を受け、昭和 48 年 9 月に北坂戸水処理センターが、平成 6 年 11 月には石井水処理センターが供用を開始しています。石井水処理センターについては、処理区域拡大に伴う処理水量増加に対応するため処理系列の増設工事を随時行い、現在は、北坂戸水処理センターとの統廃合へ向け、4 系列目の増設工事を実施しています。

令和 5 年度末での本組合の事業の実施概要は下表のとおりです。

表 2-1 坂戸、鶴ヶ島下水道組合 実施概要

項目	令和 5 年度末
① 行政面積 (ha)	5,870
② 市街化区域面積 (ha)	1,915
③ 事業認可面積 (ha)	1,870
④ 処理区域面積 (ha)	1,816
⑤ 行政区域内人口 (人)	162,283
⑥ 処理区域内人口 (人)	128,294
⑦ 水洗化人口 (人)	123,001
⑧ 人口普及率 (%) ⑥/⑤	79.1
⑨ 水洗化率 (%) ⑦/⑥	95.9
⑩ 年間汚水処理水量 (m <sup>3</sup> /年)	15,207,348
⑪ 年間有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	12,626,610
⑫ 有収率 (%) ⑪/⑩	83.0

#### (2) 法適・非適の区分

本組合の下水道事業は令和 2 年 4 月 1 日より地方公営企業法の財務規定を適用しています。

#### (3) 処理区域内の人口密度

表 2-2 処理区域内人口密度 (令和 5 年度末)

事業	処理区域面積	処理区域内人口	処理区域内人口密度
公共下水道	1,816ha	128,294 人	70.6 人/ha



## 2.2 下水道の整備状況

### 2.2.1 下水道施設の状況

#### (1) 下水道施設概要

令和5年度末時点での公共下水道施設の整備状況は下表のとおりです。

表 2-3 施設の整備状況

事業	施設区分	数量	備考
公共下水道	管渠	約 639km	汚水管渠 約 495 km 雨水管渠 約 144 km
	水処理センター	2 か所	石井水処理センター、北坂戸水処理センター
	ポンプ場	5 か所	入西ポンプ場(汚水) 鶴ヶ丘ポンプ場(汚水) 大谷川雨水ポンプ場(雨水) 浅羽野雨水排水機場(雨水) 坂戸樋管排水機場(雨水)

#### (2) 供用開始年度（供用開始後経過年数）

供用開始年度及び令和5年度末時点での供用開始後経過年数は以下のとおりです。

表 2-4 供用開始年度及び供用開始後経過年数

事業	供用開始年度	供用開始後経過年数
公共下水道	昭和 48 年度	50 年

令和5年度末までに組合で整備または移管された管渠延長は約 639km であり、その内訳は、汚水管渠 約 495km、雨水管渠 約 144km となっています。今後は事業着手当時に集中的に整備した施設や移管された施設の老朽化対策が必要になります。

表 2-5 年度別管渠整備及び移管延長の推移

年度	年間整備延長 (km)	累計整備延長 (km)	経過年	年度	年間整備延長 (km)	累計整備延長 (km)	経過年	年度	年間整備延長 (km)	累計整備延長 (km)	経過年
昭和45年度	0.1	0.1	53	平成元年度	9.4	298	34	平成20年	6.2	542.7	15
昭和46年度	7.4	7.5	52	平成2年度	29.2	327.2	33	平成21年	9.2	551.9	14
昭和47年度	3.3	10.8	51	平成3年度	10.8	338	32	平成22年	10.0	561.9	13
昭和48年度	60.6	71.4	50	平成4年度	9.0	347	31	平成23年	5.2	567.1	12
昭和49年度	16.4	87.8	49	平成5年度	8.5	355.5	30	平成24年	7.7	574.8	11
昭和50年度	6.4	94.2	48	平成6年度	5.0	360.5	29	平成25年	6.0	580.8	10
昭和51年度	71.7	165.9	47	平成7年度	20.3	380.8	28	平成26年	6.7	587.5	9
昭和52年度	2.5	168.4	46	平成8年度	21.9	402.7	27	平成27年	6.3	593.8	8
昭和53年度	0.8	169.2	45	平成9年度	17.3	420	26	平成28年	8.2	602.0	7
昭和54年度	1.5	170.7	44	平成10年度	17.3	437.3	25	平成29年	5.2	607.2	6
昭和55年度	0.6	171.3	43	平成11年度	12.6	449.9	24	平成30年	6.8	614.0	5
昭和56年度	1.6	172.9	42	平成12年度	3.5	453.4	23	令和元年度	3.5	617.5	4
昭和57年度	2.0	174.9	41	平成13年度	3.6	457	22	令和2年度	4.5	622.0	3
昭和58年度	3.2	178.1	40	平成14年度	10.5	467.5	21	令和3年度	6.0	628.0	2
昭和59年度	73.2	251.3	39	平成15年度	8.8	476.3	20	令和4年度	8.0	636.0	1
昭和60年度	18.8	270.1	38	平成16年度	31.8	508.1	19	令和5年度	3.0	639.0	0
昭和61年度	7.5	277.6	37	平成17年度	10.5	518.6	18				
昭和62年度	2.0	279.6	36	平成18年度	8.6	527.2	17				
昭和63年度	9.0	288.6	35	平成19年度	9.3	536.5	16				

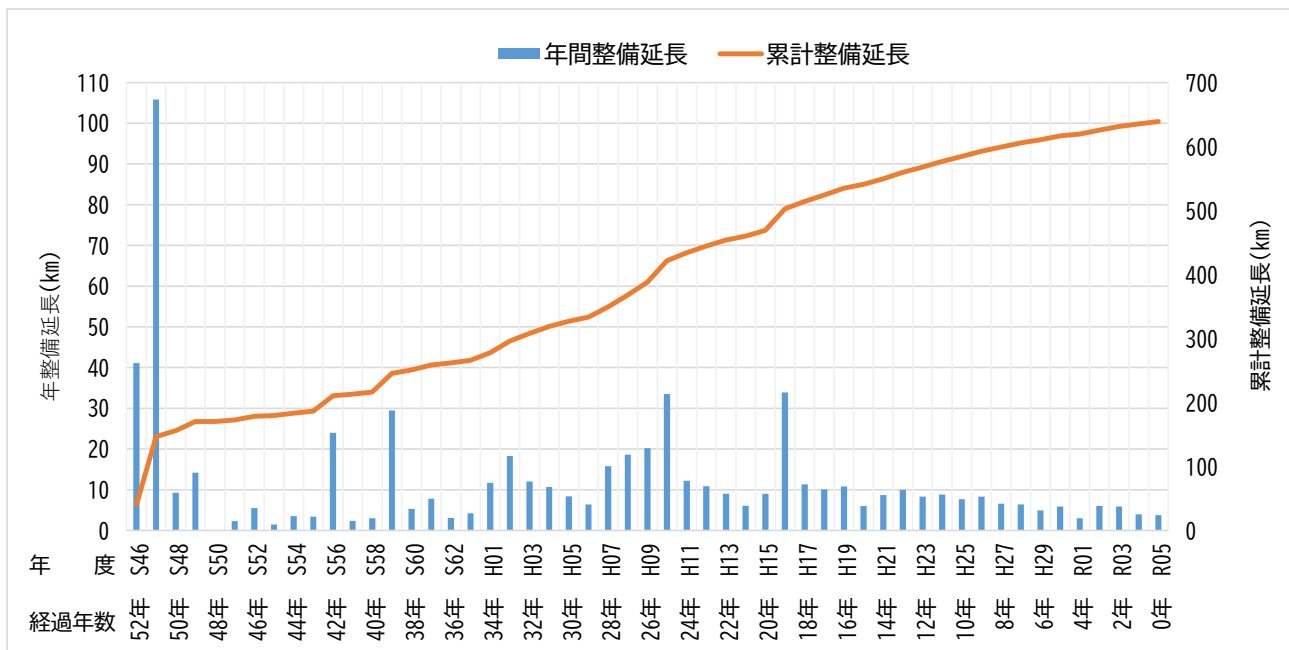


図 2-1 年度別管路施設整備延長の推移

表 2-6 水処理センターの施設概要

施設名称	排除方式	処理方式	能力	供用開始年度	供用開始後経過年数
北坂戸水処理センター	分流式	標準活性汚泥法	25,800 m <sup>3</sup> /日	昭和 48 年度	50 年
石井水処理センター	分流式	標準活性汚泥法	48,900 m <sup>3</sup> /日	平成 6 年度	29 年

※能力は、事業計画の処理能力です。

表 2-7 ポンプ場の施設概要

施設名称	排除方式	能力	供用開始年度	供用開始後経過年数
入西ポンプ場	分流式 (汚水)	3.4 m <sup>3</sup> /min×2	平成 6 年度	29 年
鶴ヶ丘ポンプ場	分流式 (汚水)	6.5 m <sup>3</sup> /min×2	平成 11 年度	24 年
大谷川雨水ポンプ場	分流式 (雨水)	1,260 m <sup>3</sup> /min	平成 20 年度	15 年
浅羽野雨水排水機場	分流式 (雨水)	65.9 m <sup>3</sup> /min	昭和 53 年度	45 年
坂戸樋管排水機場	分流式 (雨水)	77.4 m <sup>3</sup> /min	昭和 60 年度	38 年

### (3) 処理区数・処理場数・流域下水道等への接続の有無

本組合の下水道は単独公共下水道で事業を行っており、流域下水道への接続はありません。

処理区は北坂戸処理区と石井処理区の 2 処理区がありますが、北坂戸処理区については令和 8 年度に石井処理区への統合を予定しています。

表 2-8 処理区数・処理場数

事業	処理区数	処理場数
公共下水道	2 処理区 (北坂戸処理区) (石井処理区)	2 水処理センター (北坂戸水処理センター) (石井水処理センター)

#### (4) 広域化・共同化・最適化実施状況

平成 30 年度より、水処理センターで発生する汚泥を流域下水道施設で共同処理する埼玉県下水道汚泥共同処理に参加しています。

また、老朽化の進む北坂戸水処理センターを廃止し、石井水処理センターへの統合へ向け、令和 2 年度より石井水処理センター4 系列目の増設工事を実施しています。

## 2.2.2 下水道の普及状況

下水道の普及は生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的とし、昭和48年の供用開始以来、市街化区域を中心に整備区域の拡大をしてきました。令和5年度末では事業認可区域面積1,870haに対し処理区域面積は1,816haの整備が完了しています。また、下水道へ接続可能な人口（処理区域内人口）は令和5年度末で128,294人となり行政区域内人口162,283人に対し普及率79.1%となっています。今後も早期の概成を目指し、未普及対策事業に取り組んでいきます。

表 2-9 下水道の普及状況

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
処理区域面積 (ha)	1,501	1,513	1,606	1,662	1,676	1,725	1,760	1,780	1,798	1,816
普及率(組合) (%)	70.3	70.6	73.6	74.8	75.5	76.0	76.5	76.7	76.6	79.1
普及率(県平均) (%)	79.2	79.7	80.3	80.8	81.2	81.9	82.4	82.9	83.2	—
普及率(全国) (%)	77.6	77.8	78.3	78.8	79.3	79.7	80.1	80.6	81.0	—

普及率：処理区域内人口÷行政区域内人口

出典：地方公営企業決算状況調査

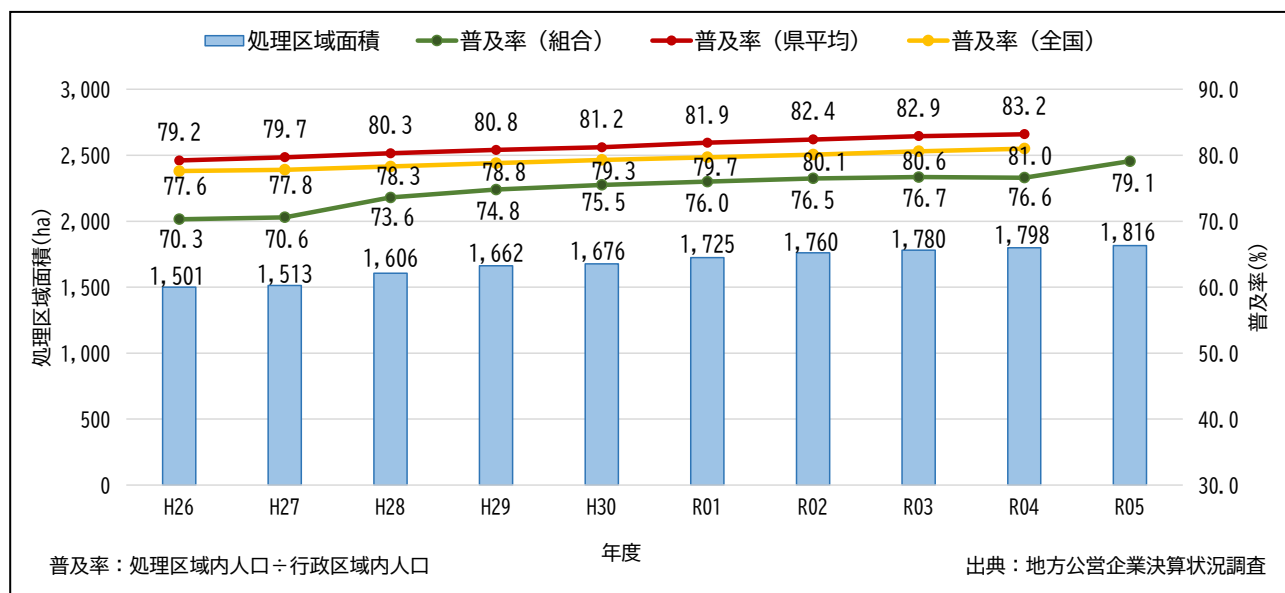


図 2-2 下水道の普及状況

### 2.2.3 水洗化の状況

令和5年度末で処理区域内人口128,294人の内、123,001人が下水道へ接続しており、水洗化率（水洗化人口/処理区域内人口）は95.9%となっています。

今後も効果的な普及促進に取り組み、水洗化率の向上に努めます。

表 2-10 水洗化の状況

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
処理区域内人口(人)	114,897	115,699	120,688	122,398	123,412	124,085	124,669	124,463	124,297	128,294
水洗化人口(人)	107,916	108,735	114,544	116,328	117,403	118,117	118,620	118,828	121,952	123,001
水洗化率(%)	93.9	94.0	94.9	95.0	95.1	95.2	95.1	95.5	98.1	95.9

水洗化率：水洗化人口÷処理区域内人口

出典：地方公営企業決算状況調査

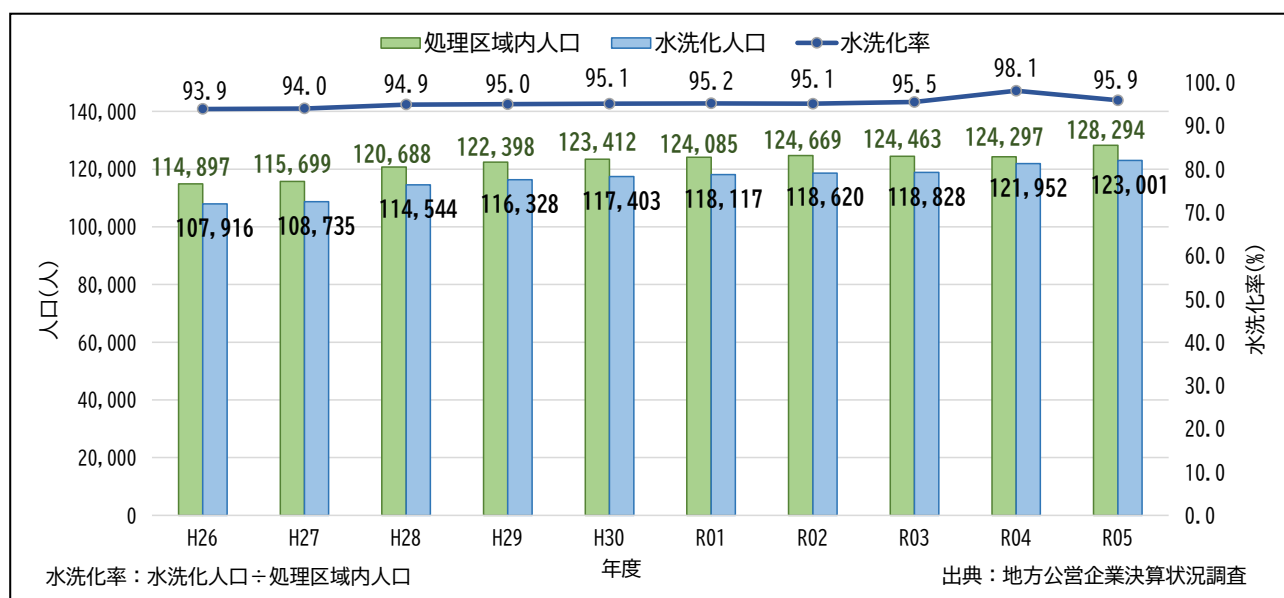


図 2-3 水洗化の状況

## 2.2.4 有収水量の状況

下水道使用料の対象となる有収水量は令和5年度末で約12,627千m<sup>3</sup>/年で、水洗化人口の伸びに伴い増加傾向が続いていましたが、令和3年度以降は、水洗化人口の伸びが鈍ったことや節水等の影響により緩やかな減少傾向となっています。

表 2-11 年間有収水量の状況

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
水洗化人口(人)	107,916	108,735	114,544	116,328	117,403	118,117	118,620	118,828	121,952	123,001
年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	11,782	11,955	12,106	12,565	12,677	12,668	12,921	12,897	12,769	12,627

出典：地方公営企業決算状況調査

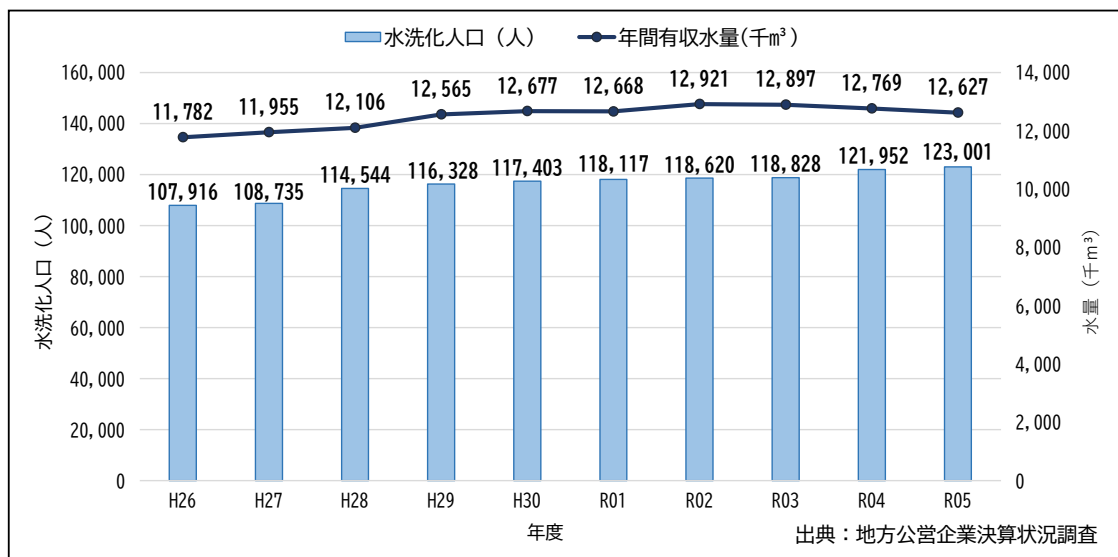


図 2-4 年間有収水量の状況

年間の有収水量を水洗化人口と一年間の日数で除して算定した一人一日あたりの有収水量は、節水意識の高まり等により減少傾向にあり、今後もこの傾向は継続するものと考えられます。

表 2-12 一人一日あたりの有収水量の状況

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
水洗化人口(人)	107,916	108,735	114,544	116,328	117,403	118,117	118,620	118,828	121,952	123,001
1人1日当たり有収水量(ℓ/人)	299	301	290	296	296	294	298	297	287	281

出典：地方公営企業決算状況調査

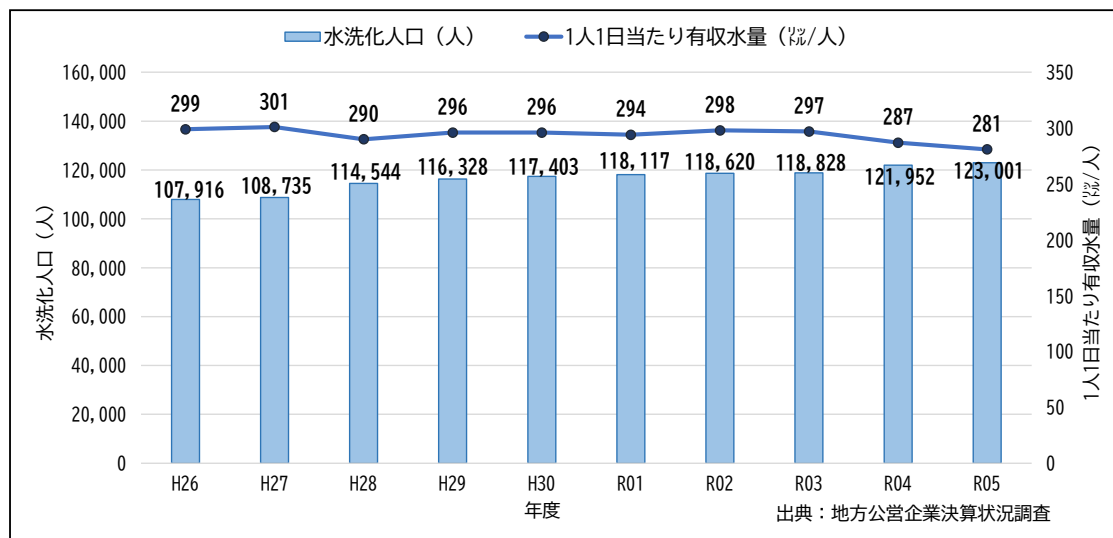


図 2-5 一人一日あたりの有収水量の状況

また、水処理センターで処理する汚水処理水量と下水道使用料の対象となる有収水量の比率である有収率（年間有収水量÷年間汚水処理水量）は 83.0%となっており、低下傾向から上昇傾向に転じています。今後は不明水対策により有収率向上の対策を講じていく必要があります。

表 2-13 有収率の状況

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
年間汚水処理水量(千 $m^3$ )	15,487	15,285	15,012	16,376	15,243	17,313	17,054	16,308	16,167	15,207
年間有収水量(千 $m^3$ )	11,782	11,955	12,106	12,565	12,677	12,668	12,921	12,897	12,769	12,627
有収率(%)	76.1	78.2	80.6	76.7	83.2	73.2	75.8	79.1	79.0	83.0

有収率：年間有収水量÷年間汚水処理水量

出典：地方公営企業決算状況調査

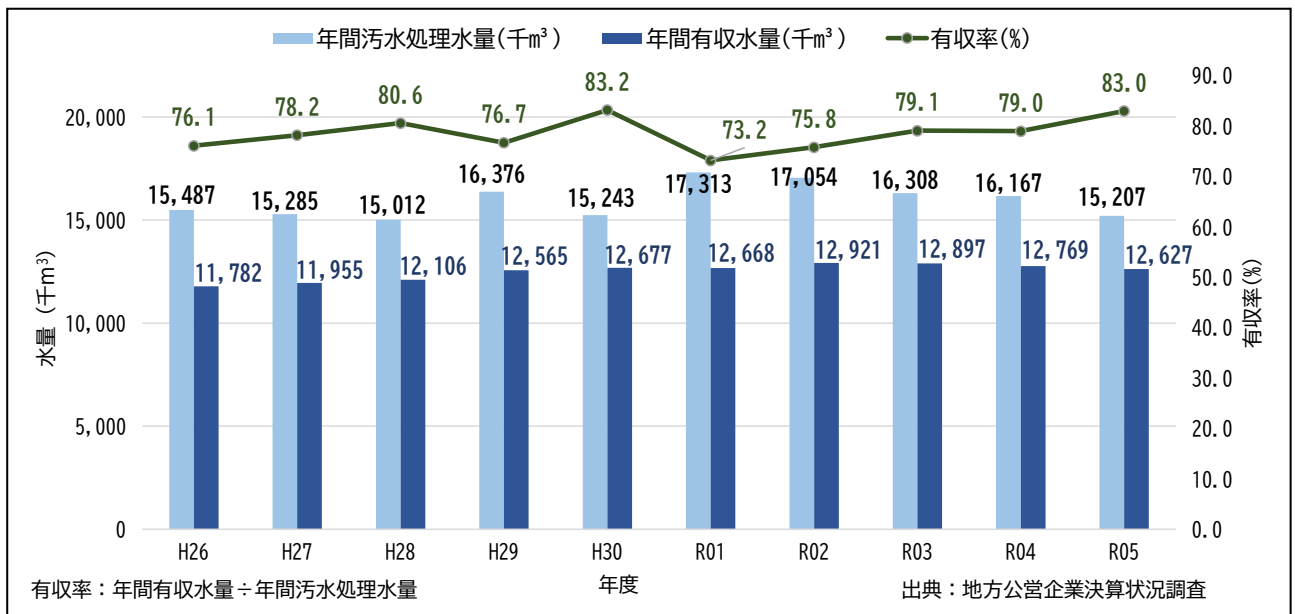


図 2-6 有収率の状況

## 2.3 下水道使用料

### 2.3.1 下水道使用料体系の概要・考え方

本組合の下水道使用料体系は、基本使用料+従量制（累進制）を採用しています。現在の下水道使用料体系は下表のとおりで、平成 29 年度に改定されました。

表 2-14 下水道使用料体系（1ヶ月分 税抜）

用途	下水道使用料	
一般用	基本使用料	800 円
	～10 m <sup>3</sup> 以下	1 m <sup>3</sup> につき 5 円
	10 m <sup>3</sup> を超え～20 m <sup>3</sup> 以下	1 m <sup>3</sup> につき 128 円
	20 m <sup>3</sup> を超え～50 m <sup>3</sup> 以下	1 m <sup>3</sup> につき 170 円
	50 m <sup>3</sup> を超え～100 m <sup>3</sup> 以下	1 m <sup>3</sup> につき 218 円
	100 m <sup>3</sup> を超え～300 m <sup>3</sup> 以下	1 m <sup>3</sup> につき 262 円
	300 m <sup>3</sup> を超える分	1 m <sup>3</sup> につき 318 円
浴場汚水	1 m <sup>3</sup> につき	60 円

### 2.3.2 1ヶ月 20m<sup>3</sup>あたりの使用料

1ヶ月に 20m<sup>3</sup> を排出した場合の条例上の使用料と、実質的な 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料は下表のとおりです。

表 2-15 1ヶ月 20m<sup>3</sup>あたりの下水道使用料（税抜）

年度	20m <sup>3</sup> 使用時の下水道使用料	
	条例上の使用料	実質的な使用料
令和 3 年度	2,130 円	2,813 円
令和 4 年度	2,130 円	2,824 円
令和 5 年度	2,130 円	2,830 円

※実質的な使用料（20 m<sup>3</sup>あたり）＝下水道使用料収入(円)／有収水量(m<sup>3</sup>)×20(m<sup>3</sup>)



### 2.3.3 下水道使用料収入の状況

令和5年度における下水道使用料収入は、約17億9千万円（税抜）となりました。平成29年度の下水道使用料改定により下水道使用料が増収となりましたが、令和4年度以降は有収水量の減少に伴い下水道使用料収入も緩やかな減少傾向となっています。

表 2-16 下水道使用料収入の状況

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
年間有収水量（千 $m^3$ ）	11,782	11,955	12,106	12,565	12,677	12,668	12,921	12,897	12,769	12,627
下水道使用料（千円）（税抜）	1,447,082	1,477,958	1,485,516	1,768,368	1,820,601	1,629,556	1,808,264	1,814,103	1,803,172	1,786,524

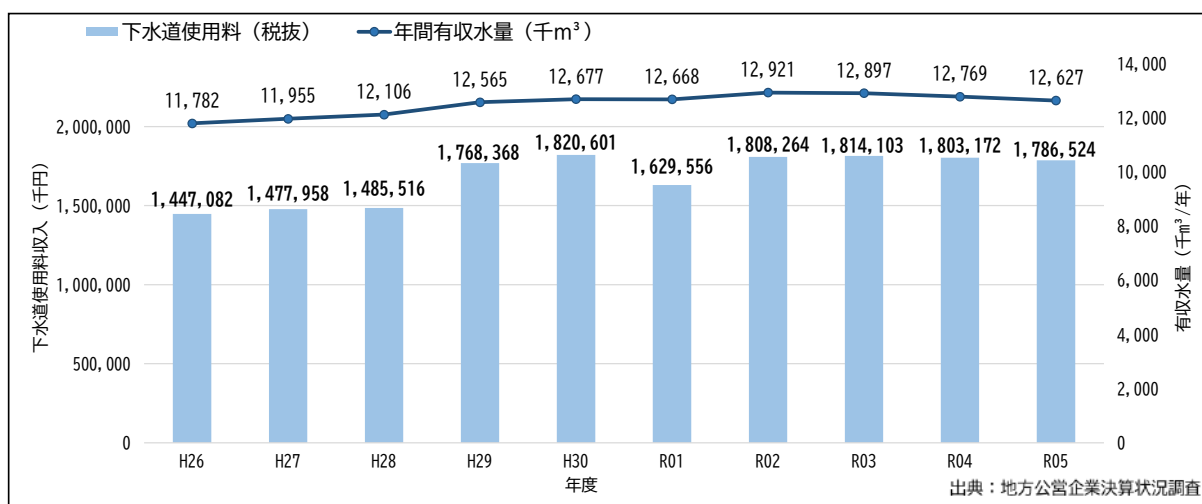


図 2-7 下水道使用料収入の状況

### 2.3.4 汚水処理原価及び下水道使用料単価の状況

令和5年度における有収水量1 $m^3$ 当たりの汚水処理に要する費用（汚水処理原価）は、「分流式下水道に要する経費」を考慮した場合は約148円/ $m^3$ （税抜）でした。これに対し下水道使用料単価は約141円/ $m^3$ （税抜）であることから、下水道使用料収入で汚水に係る費用を賄うことができていない状況です。

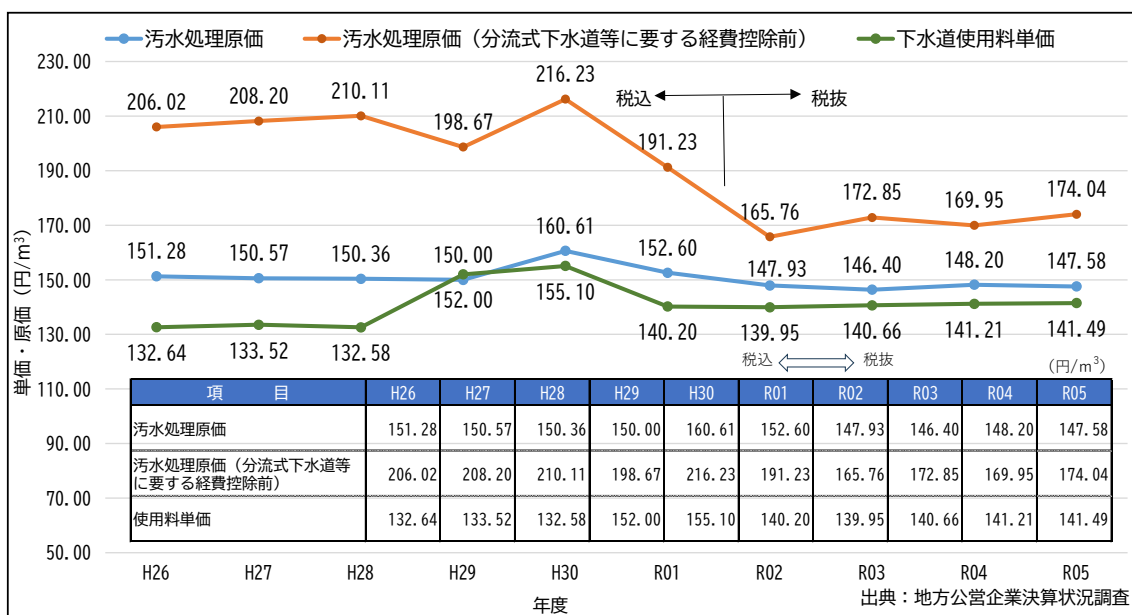


図 2-8 汚水処理原価及び下水道使用料単価の状況

### 2.3.5 経費回収率の状況

下水道事業のうち、汚水処理については公費として負担すべき経費を除き、原則として受益者負担が求められています。このため事業運営上の経費回収率は100%となることが望まれ、決算統計による算定（「地方公営企業繰出金について（総務省通知）」のうち、「分流式下水道等に要する経費」として「資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額」を全額繰出基準（公費負担）とする算定）では下水道使用料改定の効果により汚水の維持管理費と資本費を下水道使用料で概ね賄っています。

なお、公費負担の考え方について、本組合では令和4年度に構成市と協議を行い、決算統計による算定とは異なりますが、「分流式下水道等に要する経費」は資本費の3割を公費負担として経費回収率を算定することとしました。

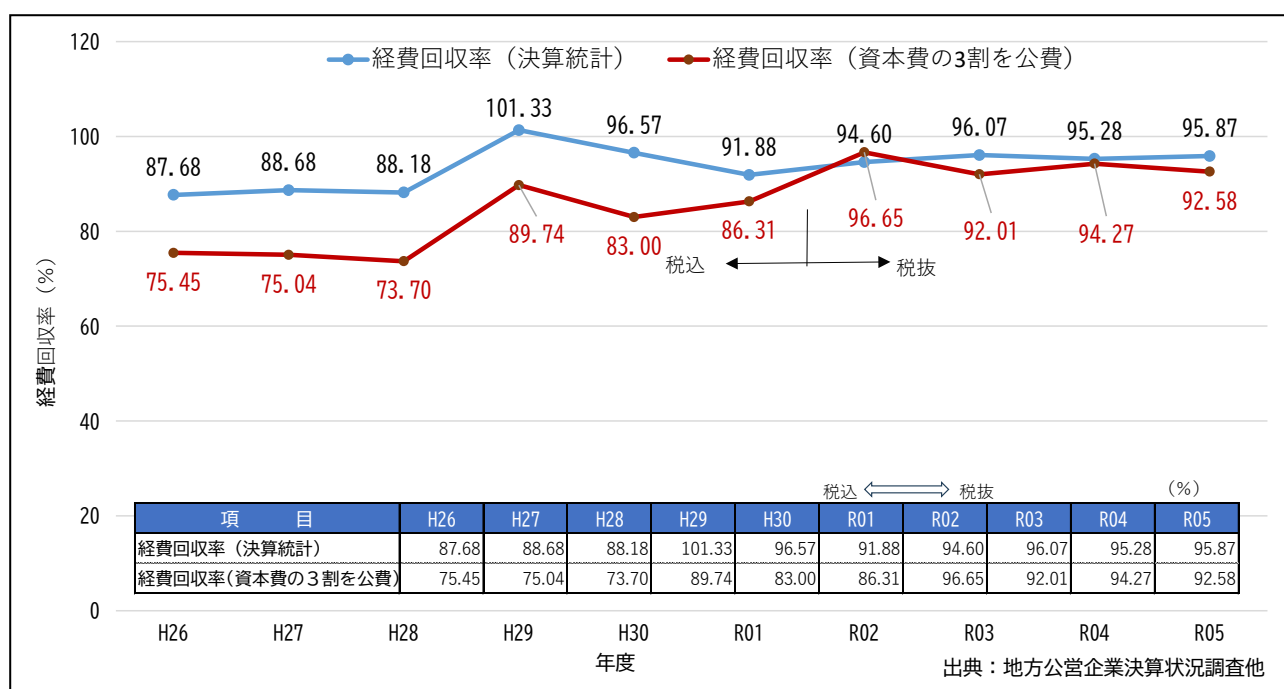


図 2-9 経費回収率の状況

## 2.4 下水道使用料以外の財源

### 2.4.1 一般会計繰入金の状況

令和5年度の一般会計からの繰入金は約11億2千万円であり、平成29年度の下水道使用料改定により、下水道使用料が増収し一般会計繰入金が減少となっています。

表 2-17 一般会計繰入金の状況

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
基準内繰入金(千円)	966,024	1,007,472	1,045,359	1,008,716	983,655	849,443	623,623	812,551	852,581	822,156
基準外繰入金(千円)	416,237	389,854	365,932	78,265	184,994	292,682	377,264	428,926	323,580	294,120
繰入金計(千円)	1,382,261	1,397,326	1,411,291	1,086,981	1,168,649	1,142,125	1,000,887	1,241,477	1,176,161	1,116,276

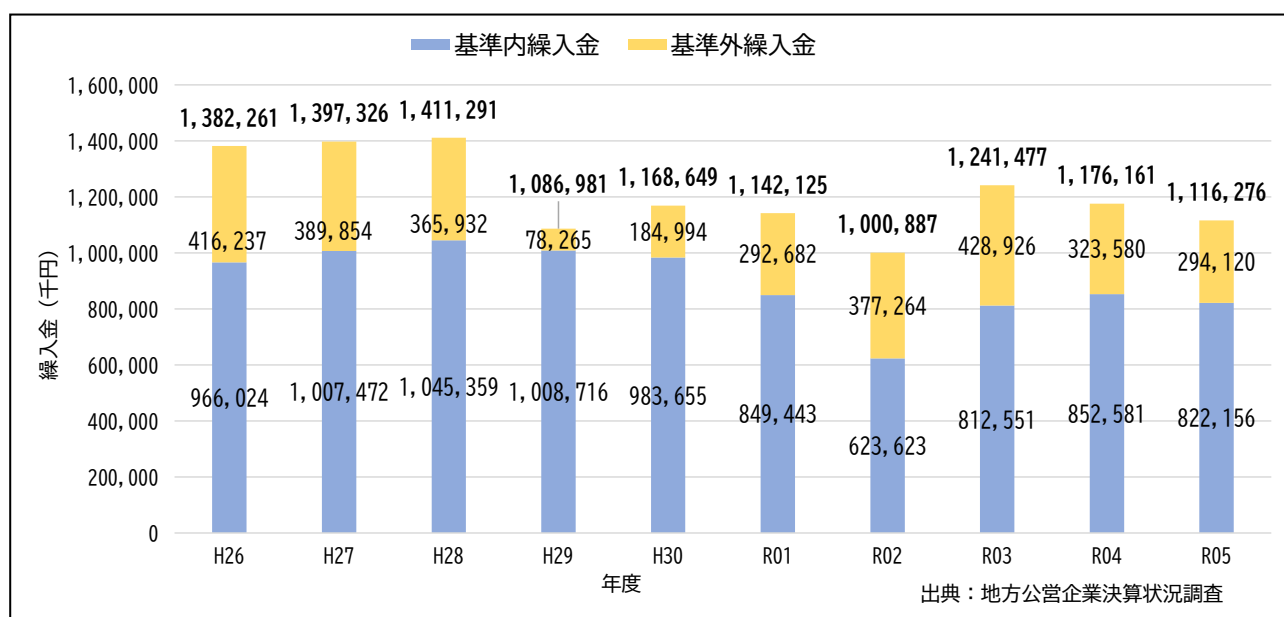


図 2-10 一般会計繰入金の状況

## 2.4.2 企業債残高の状況

企業債残高の状況は令和2年度までは償還元金が借入額を上回っていたことから、企業債残高は約125億円まで減少しました。

しかし、令和3年度より石井水処理センターの増設や大谷川雨水ポンプ場の増設のため借入額が増加し償還額を上回ったことから企業債残高は増加し、令和5年度末では約134億円となりました。

今後は、企業債借入の平準化を図り企業債残高を減少させることに努めます。

表 2-18 企業債残高の状況

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
企業債償還元金 (千円)	933,641	975,795	1,022,479	1,064,166	1,118,922	1,131,007	1,100,181	1,053,563	961,412	749,313
企業債借入額 (千円)	712,500	756,800	877,700	713,000	576,200	420,700	1,055,100	1,692,500	964,400	985,100
企業債残高 (千円)	14,559,955	14,340,960	14,196,181	13,845,015	13,302,293	12,591,986	12,546,905	13,185,842	13,188,830	13,424,617

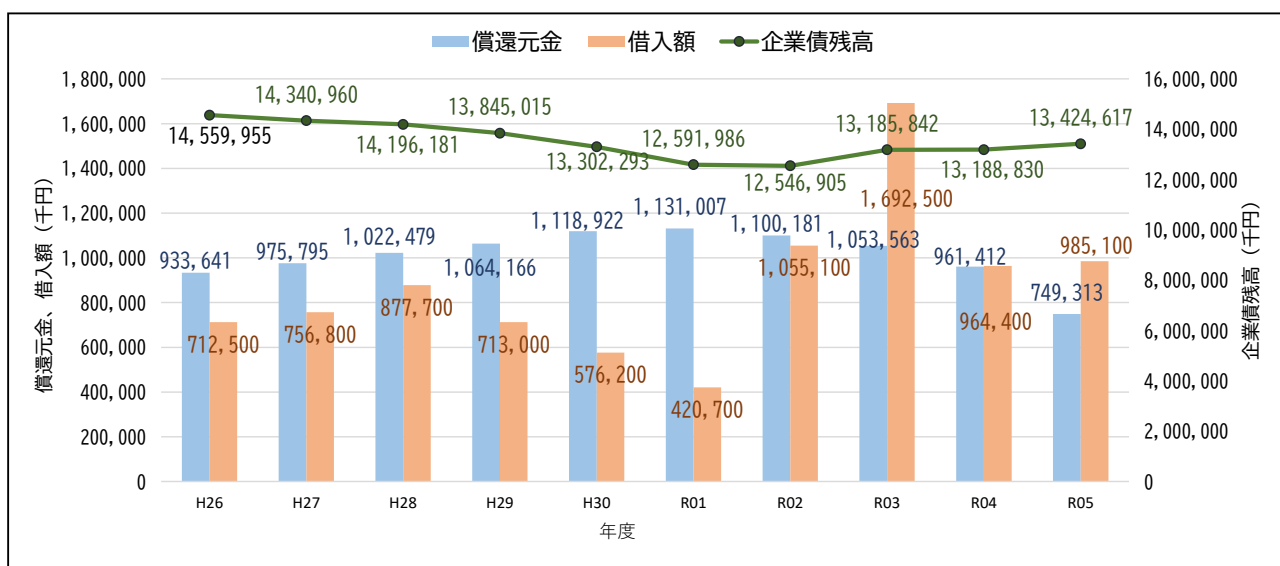


図 2-11 企業債残高の状況

## 2.5 組織体制

### (1) 職員数

本組合の令和5年度末の職員数は41名（埼玉県、坂戸市からの派遣職員2名含む、埼玉県、坂戸市への派遣職員3名除く）であり、今後も大きな組織改編はないものと捉え、「坂戸、鶴ヶ島下水道組合人事計画」に基づいた任用を想定しています。

### (2) 事業運営組織

現在の組織機構を図2-12に示します。

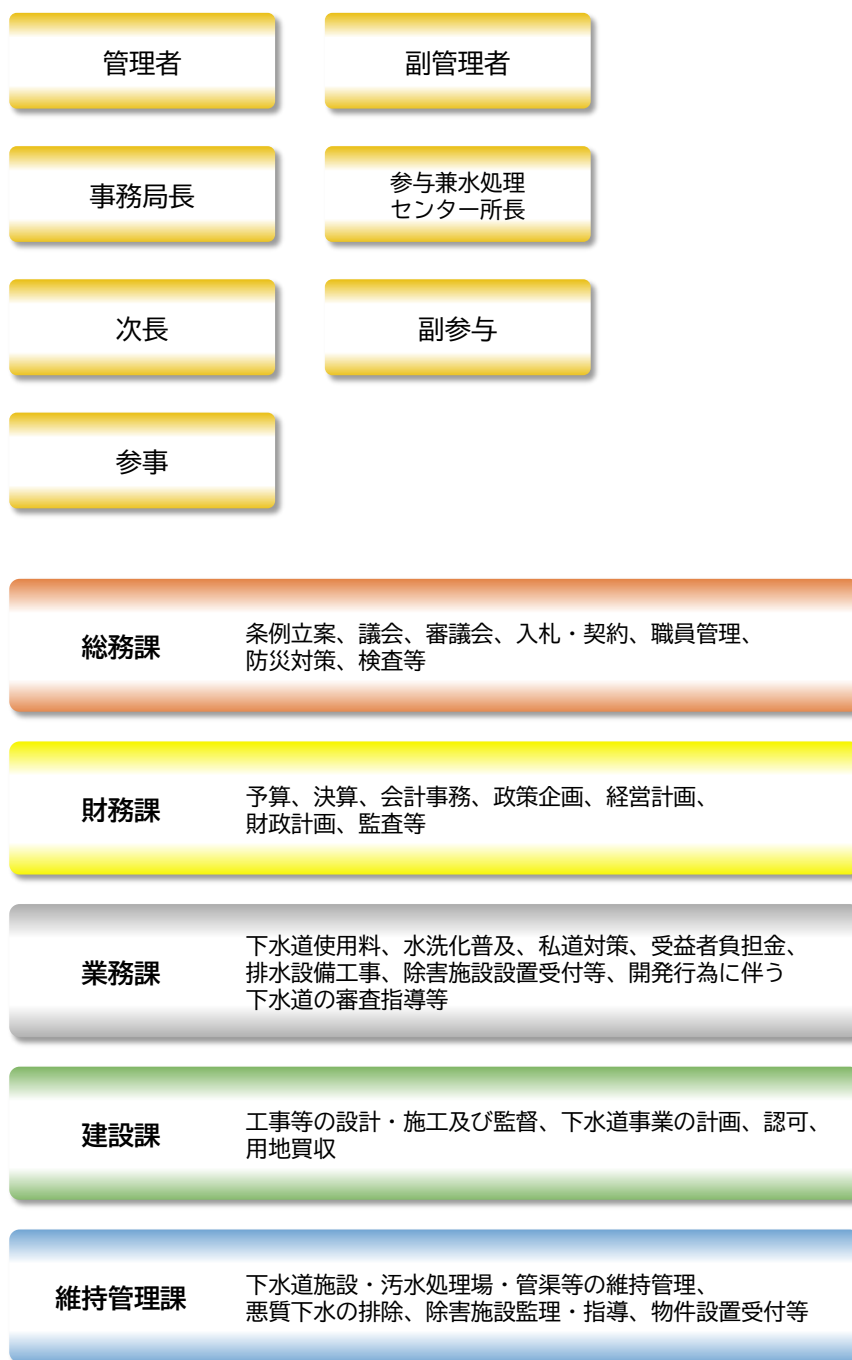


図 2-12 現在の組織体制

## 2.6 民間活力の活用等

---

### 2.6.1 民間活用の状況

---

(1) 民間委託

現在、業務の効率化や経費削減を目的に、使用料徴収業務及び施設の維持管理業務を民間へ委託しています。主な民間委託業務の内容は以下のとおりです。

① 使用料徴収業務

- ・下水道使用料の徴収業務委託

② 維持管理業務

- ・水処理センターの維持管理包括的業務委託

(2) 指定管理者制度

該当なし。

(3) PPP・PFI（民間の資金、経営能力、技術的能力を活用した官民連携事業）

該当なし。

### 2.6.2 資産活用の状況

---

(1) エネルギー利用

該当なし。

(2) 土地・施設等利用（未利用土地、施設活用等）

該当なし。

## 2.7 経営比較分析表

### 経営比較分析表（令和5年度決算）

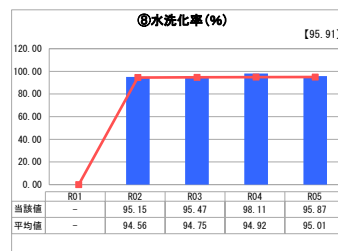
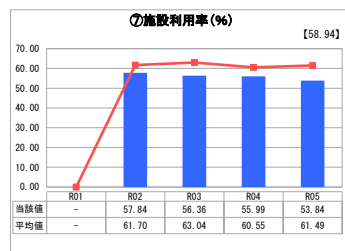
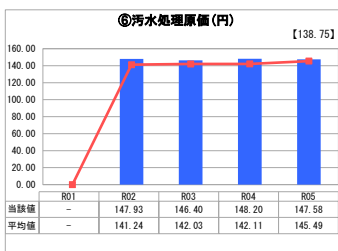
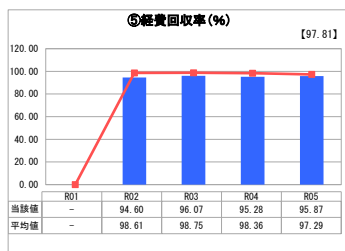
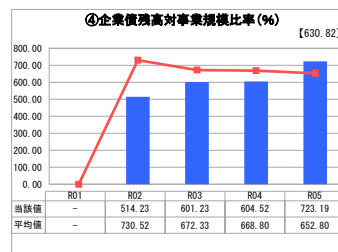
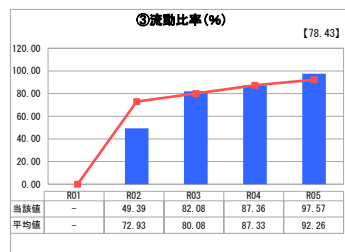
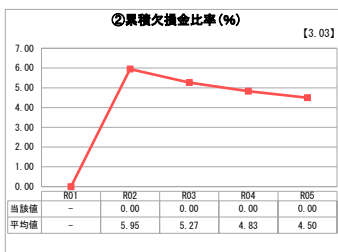
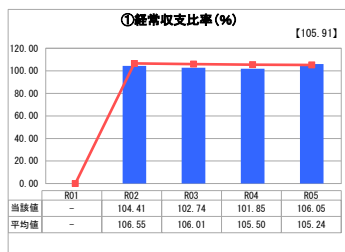
埼玉県 坂戸、鶴ヶ島下水道組合

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	78.64	79.06	83.03	2,343

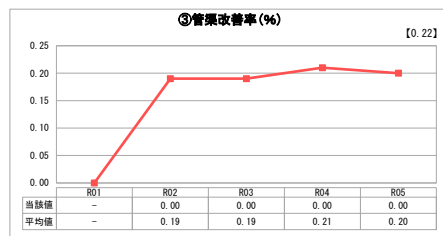
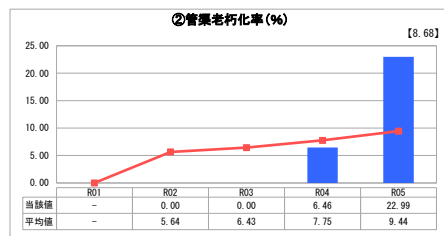
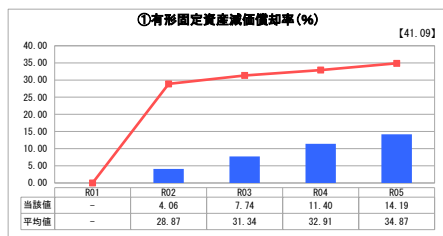
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
128,294	18.16	7,064.65

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

#### 1. 経営の健全性・効率性



#### 2. 老朽化の状況



#### 分析欄

##### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率  
100%を上回っているが、依然として本組合の経営は一般会計からの繰入金に支えられており、適正な収入の確保や経費削減に努める必要がある。
- ② 流動比率  
100%を下回っているが、本組合は基金を保有しており、短期的な支払能力は確保できている。
- ③ 企業債残高対事業規模比率  
石井水処理センターの増設事業等を実施したことにより、類似団体平均値より高い比率となった。今後も更新事業等の実施により企業債残高の増加が見込まれるため、引き続き投資の平準化に努める必要がある。
- ④ 経費回収率  
100%を下回っており、汚水処理収益によって汚水処理に係る費用を回収できていない状況であるため、引き続き経費削減を図る必要がある。
- ⑤ 汚水処理原価  
本組合では処理場を2つ所有しており、類似団体平均値より汚水処理費が高い傾向だが、将来的には処理場統合により経費削減が見込まれる。
- ⑥ 施設利用率  
類似団体平均値を下回っているが、現在処理区域の拡大を進めているため、今後増加する見込みである。
- ⑦ 水洗化率  
引き続き未接続家屋への普及と活動を行い、水洗化率の向上を図る必要がある。

##### 2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率  
法定耐用年数に近い有形固定資産が少ないことから、類似団体平均と比べ低い数値となっている。
- ② 管渠老朽化率  
令和5年度は過去にまとめて移管された管渠が法定耐用年数を経過したため、老朽化率が高い数値となっている。ストックマネジメント計画に基づき、計画的に更新事業を進める予定である。
- ③ 管渠改善率  
今後はさらに法定耐用年数を経過した管渠の増加が見込まれるため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に更新事業を進める予定である。

#### 全体総括

令和5年度決算における経営状況は、経常収支比率は100%を超えているものの、実態としては一般会計からの繰入金に依存している状況である。経費回収率についても100%を下回っており、経費回収率向上のため、収益性や資金を維持できる適正な使用料水準及び施設の稼働の稼働率による費用削減を検討し、中・長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要がある。上記の課題を踏まえ、本組合では令和6年度に経営戦略の改定及びロードマップ策定を行い、次期使用料改定に向け検討を行った。今後についても各種計画や経営状況を踏まえ適宜見直しを図り、一層の経営基盤の強化を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

### 3 将来の事業環境

#### 3.1 処理区域内人口の予測

##### 3.1.1 将来総人口（行政人口）の推計

将来総人口（行政人口）の推移は令和14年までは、坂戸、鶴ヶ島水道企業団の「水道事業基本計画令和5年3月改訂版」より、令和15年以降は「坂戸及び鶴ヶ島公共下水道全体計画」の推計値を採用し水道計画及び下水道全体計画との整合を図り、将来の行政人口は令和11年で165,203人、令和16年で160,718人まで減少すると推定しました。

また、令和5年度時点の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値と比較すると、令和12年において約1,280人上回ります。

表 3-1 将来総人口（行政人口）の推計

年度	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
行政人口（実績）（人）	171,292	171,407	171,518	171,419	171,164	170,945	169,646	169,677	169,457

年度	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政人口（推計人口）（人）	169,237	168,581	167,737	166,893	166,049	165,203	164,359	163,445	162,531	161,622	160,718	
社人研（推計人口）（人）		167,645					163,082					157,728

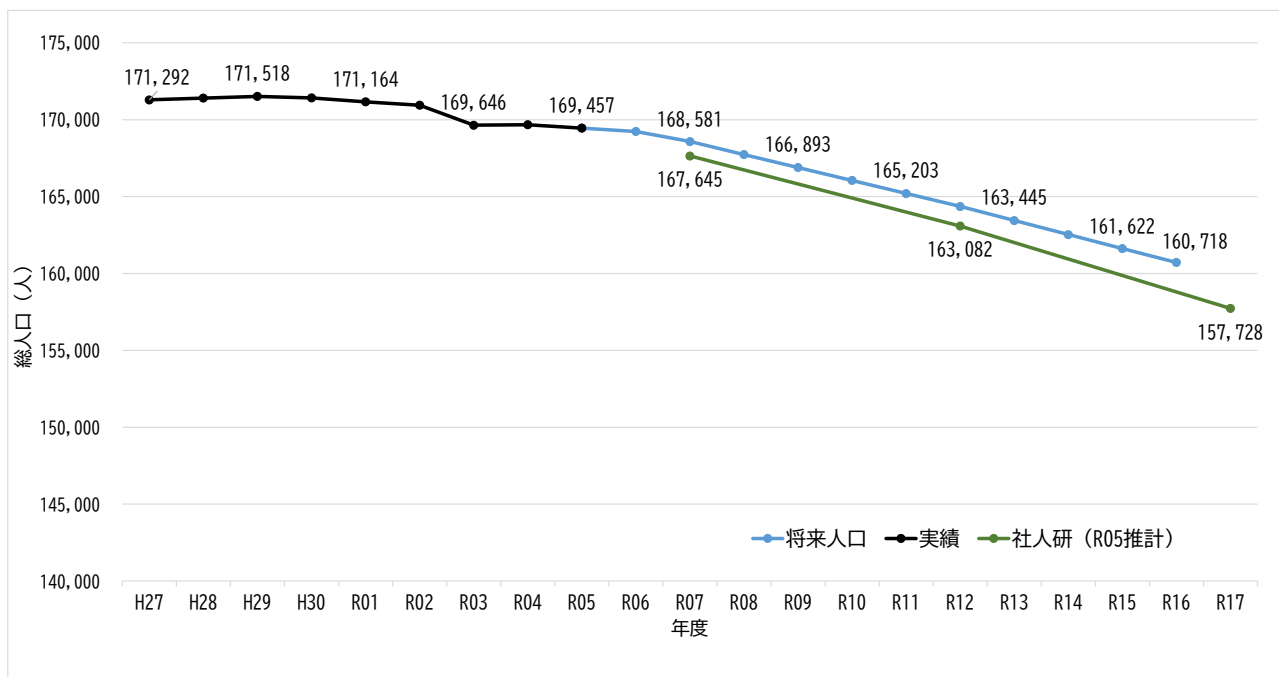


図 3-1 将来総人口（行政人口）の推計



### 3.1.2 処理区域内人口の推計

処理区域内人口は、令和14年までは令和5年度末の見込み値に水道事業の「水道事業基本計画 令和5年3月改訂版」の給水人口の変動率を用いて、令和15年以降は行政人口の変動率を用いて推計し、令和11年で125,341人、令和16年で121,936人と推計しました。

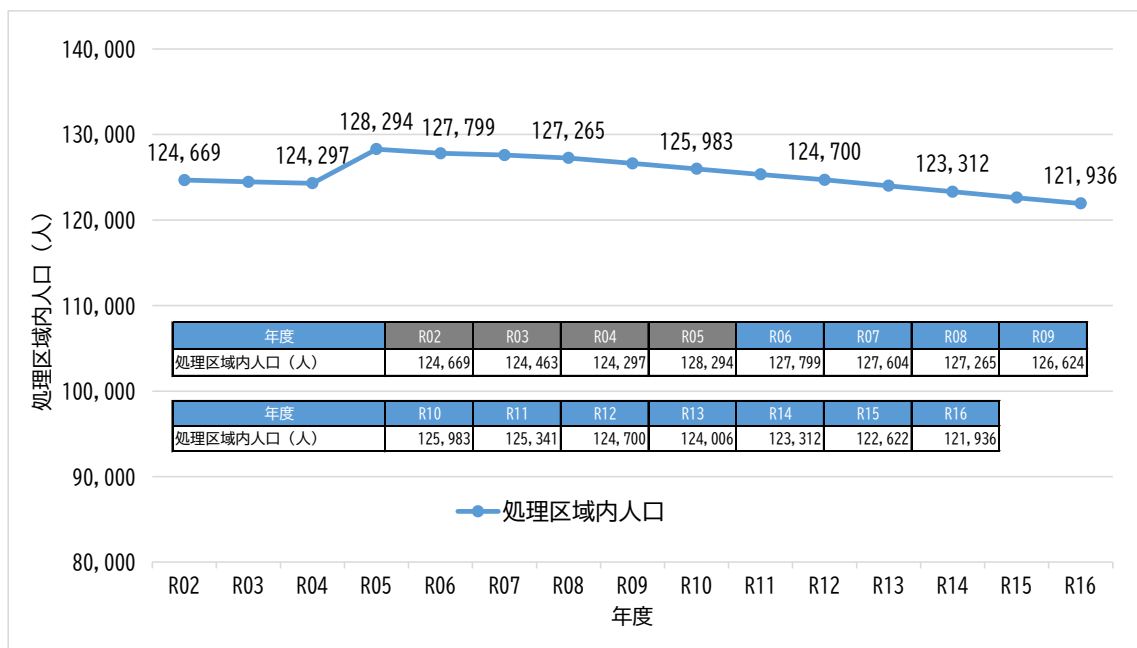


図 3-2 処理区域内人口の推計

### 3.1.3 水洗化人口の推計

水洗化人口の推計は、令和16年の水洗化率を96.5%と設定し、令和11年で120,598人、令和16年で117,668人と推計しました。

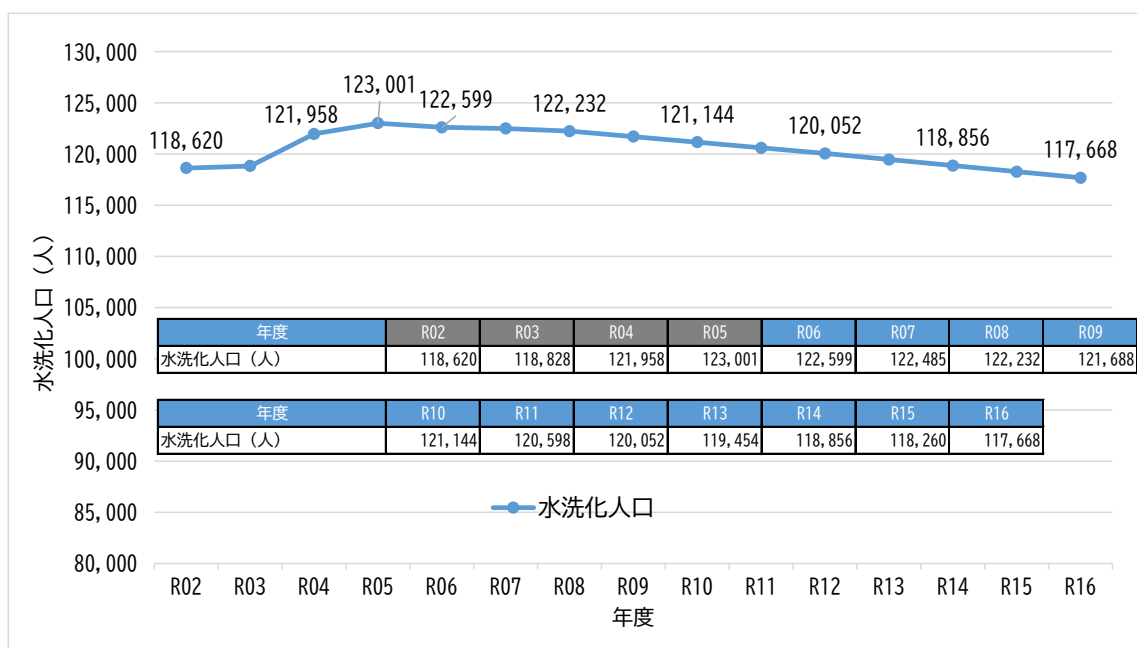


図 3-3 水洗化人口の推計

### 3.2 有収水量の推計

有収水量の推計値は、過年度の有収水量と水洗化人口の実績値より算定した一人一日あたりの有収水量に将来の水洗化人口推計値を乗じることで算出しました。

将来の有収水量は、水洗化人口の減少に伴い緩やかな減少傾向となり令和11年度で12,434,000 m<sup>3</sup>、令和16年度で12,181,000 m<sup>3</sup>と推計しました。

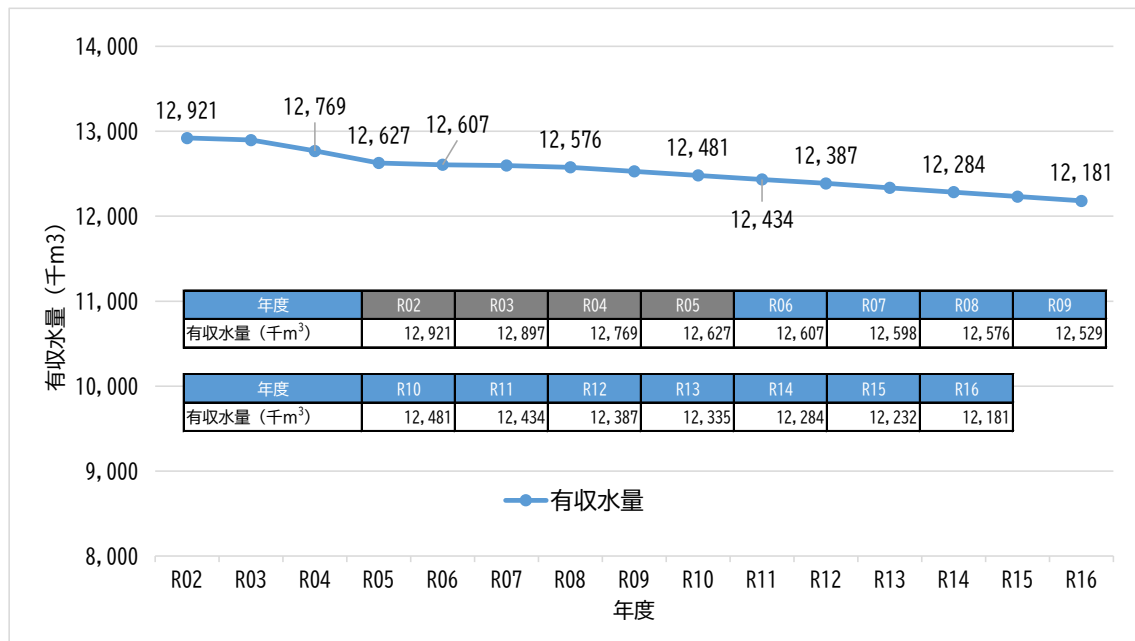


図 3-4 年間有収水量の推計

### 3.3 下水道使用料収入の推計

将来の下水道使用料改定を考慮しない場合の使用料収入の推移は、現況の使用料収入が有収水量の変動比で推移するものとし、令和11年で1,726,182千円、令和16年で1,677,455千円と推計しました。

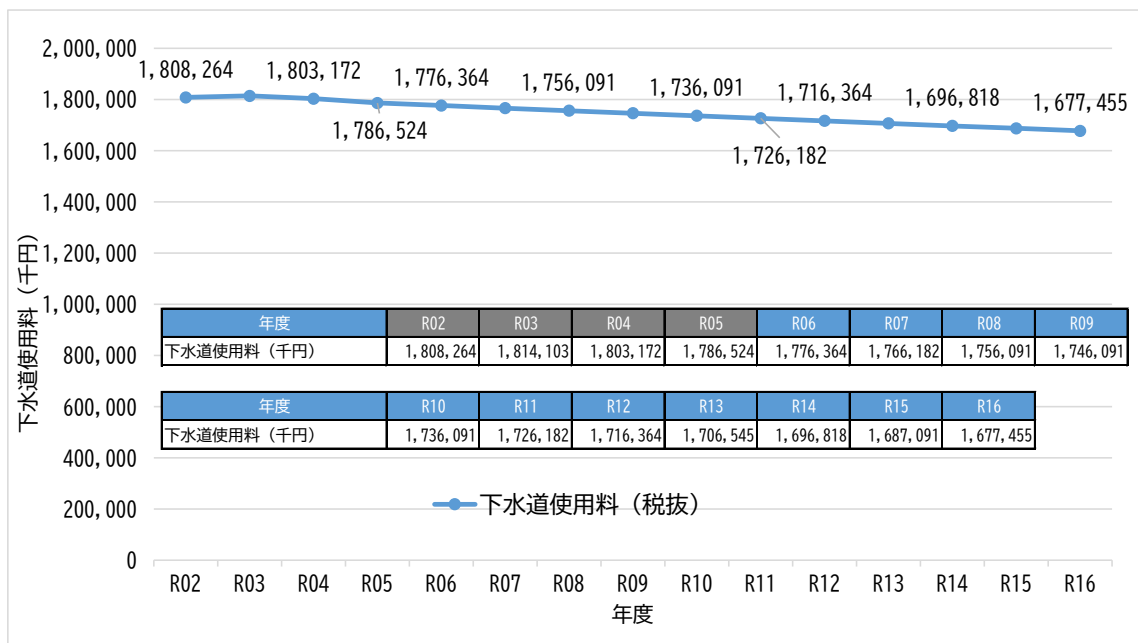


図 3-5 下水道使用料収入（税抜）の推計

### 3.4 施設の見通し

---

令和5年度末における污水整備状況は、事業計画区域1,870haに対して整備完了は1,816ha（整備率97.1%）であり、今後も整備が必要な状況（未普及）となっています。また、気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等が懸念されることから、浸水被害の軽減に向けた雨水幹線の整備についても引き続き実施していきます。

なお、現有施設の改築については、長期的な改築費用の縮減及び平準化を図ったストックマネジメント計画に基づき、計画的に実施していきます。

#### <管路施設>

污水及び雨水管渠の整備や、ストックマネジメント計画に基づいた改築更新を実施していきます。

#### <水処理センター>

石井水処理センターについては、北坂戸水処理センターの廃止に伴う統合に向けて、令和7年度中の増設工事完了を予定しています。

また、供用開始から29年が経過していることから、ストックマネジメント計画におけるリスクの高い設備の更新やこれと合わせた耐震化・耐水化を実施していきます。

その他、設備更新時に汚泥濃縮機や反応タンクの散気装置等について省エネタイプの設備を導入し効率的・経済的な運転を実施していきます。

#### <ポンプ場>

ストックマネジメント計画に基づき、施設の重要度や投資の平準化を考慮した改築更新及び耐震化・耐水化を実施していきます。

### 3.5 組織の見通し

---

現在の職員数は41名ですが、今後は更新需要の増加等により、現状以上の業務量となることが予想されます。職員の確保が必要ですが、年々職員の採用が困難な状況となることも想定されるため、職員間での技術継承を確保したうえで、民間事業者のノウハウを活かした方式の導入も検討する必要があります。

## 4 経営の基本方針

### 4.1 経営理念

#### 基本理念

### 持続的経営を確保するための取組の推進

### 4.2 基本方針

基本理念に基づいた以下の4項目を基本方針とします。

#### I. 快適な暮らしの実現

下水道事業により、公衆衛生や生活環境の改善とともに、放流先である河川を含め広域的な水環境の保全に貢献します。

#### II. 安心して暮らせるまちづくり

大雨時や大規模地震発生時における備えや適切な維持管理により、被害を未然に防止あるいは最小限に留め、市民の生命や財産を守ります。

#### III. 健全な水環境の創出

下水道資源の有効活用を図るとともに、健全な水環境を創出します。

#### IV. 持続可能な下水道経営

坂戸市・鶴ヶ島市が目指すまちづくりに貢献していくため、下水道経営の健全化を図り、下水道を持続可能なものとします。

### 4.3 基本方針と施策

経営の基本方針と施策は下表のとおりです。

表 4-1 経営の基本方針と施策

基本方針	施策	
I. 快適な暮らしの実現	汚水処理対策	①公共下水道（污水）整備
		②下水道普及促進施策
II. 安心して暮らせるまちづくり	雨水排水対策	①公共下水道（雨水）整備
		②雨水流出抑制施策
	維持管理	①計画的な点検・調査、清掃
		②長寿命化対策
		③下水道施設の適正管理
	地震対策	①防災・減災対策
②業務継続計画（BCP）の策定		
III. 健全な水循環の創出	資源の循環利用	①下水道資源の利用促進
	地球温暖化対策	①水処理センターの統廃合及び処理効率化
IV. 持続可能な下水道経営	経営の健全化 （経営基盤強化）	①効率的な事業運営
		②下水道経営の見える化
		③下水道使用料収入の適正化

なお、上位計画の見直しが行われる場合には、各種計画上の下水道事業の位置づけや実施方針を踏まえ、本経営戦略を見直すこととします。

## 5 投資・財政計画

### 5.1 投資・財政計画（収支計画）

計画期間内（今後10年間）の「投資・財政計画（収支計画）」は別紙のとおりです。

### 5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

#### 5.2.1 収支計画のうち投資についての説明

本組合では、令和2年度に長期的な下水道整備の基本計画である「坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道に係る全体計画」の見直しを行い、汚水整備区域の縮小を図りました。今後の下水道事業としては、引き続き未整備地区の管渠整備及び水処理センターの統廃合へ向けた石井水処理センターの増設や、浸水対策事業等を計画的に進めていきます。

一方で、本組合は昭和45年より下水道事業に着手しており、すでに供用開始している下水道施設の老朽化が進むことが見込まれるため、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新についても計画的かつ効果的に進めていく必要があります。

経営戦略では、組合事業に係る諸計画に基づき、今後投資が必要となる主な事業を以下のように整理しました。

#### ① 汚水未普及解消事業

令和5年度末における汚水整備状況は、事業計画区域1,870haに対して整備完了は1,816ha（整備率97.1%）となっています。

国は令和8年度までに未普及解消事業を概ね完了させることとしており、その後の国庫補助金の配分は不透明です。このため、未普及解消については令和8年度での完了を目標とし整備をしていきます。

#### ② 広域化・共同化・最適化事業

北坂戸水処理センター（昭和48年9月供用開始）と石井水処理センター（平成6年11月供用開始）の2箇所の水処理センターを運用しています。

今後は効率的運用のため、老朽化が進む北坂戸水処理センターの処理機能を廃止し、令和8年度に予定している石井水処理センターへの統合を目標に石井水処理センターの増設を進めていきます。

また、埼玉県との汚泥処理の共同化については、継続して適正な汚泥処理を実施していきます。

#### ③ 浸水対策事業

市街地の浸水を防除するために、関係機関と協議を進めながら引き続き雨水幹線整備等を実施していきます。

#### ④ 総合地震対策事業

下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生ばかりか、トイレの使用が不可能となるなど、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼします。

このため、重要な施設の耐震化を図る「防災」や、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合地震対策計画に基づき、水処理センター、ポンプ場及び管路施設の計画的な地震対策を実施していきます。

#### ⑤ 施設耐水化事業

豪雨により下水道施設が浸水すると、公衆衛生問題や交通障害の発生ばかりか、トイレの使用が不可能となるなど、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼします。

このため、施設の重要度や浸水リスクの高い下水道施設の耐水化を図る施設耐水化計画に基づき、事業を実施していきます。

#### ⑥ スtockマネジメント事業

今後、下水道施設の老朽化が進むことが想定されるため、施設・設備の改築更新が必要となってきます。改築更新にあたっては、施設の重要度や投資の平準化を考慮したStockマネジメント計画に基づき、事業を実施していきます。

#### ⑦ 省エネ機器の導入

設備更新時に汚泥濃縮機や反応タンクの散気装置等について効率的・経済的な運転を行うことを目的に省エネタイプの設備を導入していきます。

#### ⑧ その他

その他の事業として圧送管の点検時や地震等による破損時のリスク管理として二条化の実施や有収率の向上を目標とした不明水対策等を実施していきます。

表 5-1 将来の建設改良費

(千円)

項目	R05 2023	R06 2024	R07 2025	R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
汚水建設改良費	1,754,228	3,274,600	5,163,170	3,511,100	1,848,400	3,304,200	920,200	1,279,200	1,234,200	1,200,100	1,201,600	1,012,600
汚水未普及解消事業	392,198	814,000	703,000	468,000	92,400	-	-	-	-	-	-	-
広域化・共同化・最適化事業	1,114,800	1,617,000	2,932,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合地震対策事業	43,500	287,600	550,000	1,134,600	247,000	829,000	160,500	456,500	498,500	495,500	456,500	489,500
施設耐水化事業	11,000	36,000	50,000	60,000	-	-	-	-	-	-	-	-
Stockマネジメント事業	92,730	493,000	837,270	1,701,000	1,428,100	2,230,200	514,700	552,700	550,700	519,600	560,100	523,100
その他	100,000	27,000	90,900	147,500	80,900	245,000	245,000	270,000	185,000	185,000	185,000	-
雨水建設改良費	27,477	67,500	105,600	108,300	103,800	352,800	206,900	1,039,200	436,500	935,800	422,800	698,800
雨水管渠整備事業	27,477	43,500	45,000	49,000	75,000	97,600	95,600	801,800	82,400	166,000	313,000	586,000
総合地震対策事業	-	-	11,600	-	-	1,000	3,000	11,600	-	-	-	-
施設耐水化事業	-	20,000	30,000	30,000	-	-	-	-	-	-	-	-
Stockマネジメント事業	-	4,000	19,000	29,300	28,800	254,200	108,300	225,800	354,100	769,800	109,800	112,800
合計	1,781,705	3,342,100	5,268,770	3,619,400	1,952,200	3,657,000	1,127,100	2,318,400	1,670,700	2,135,900	1,624,400	1,711,400

※上記金額は、工事請負費・委託費であり職員給与費等の間接的費用は含んでいません。

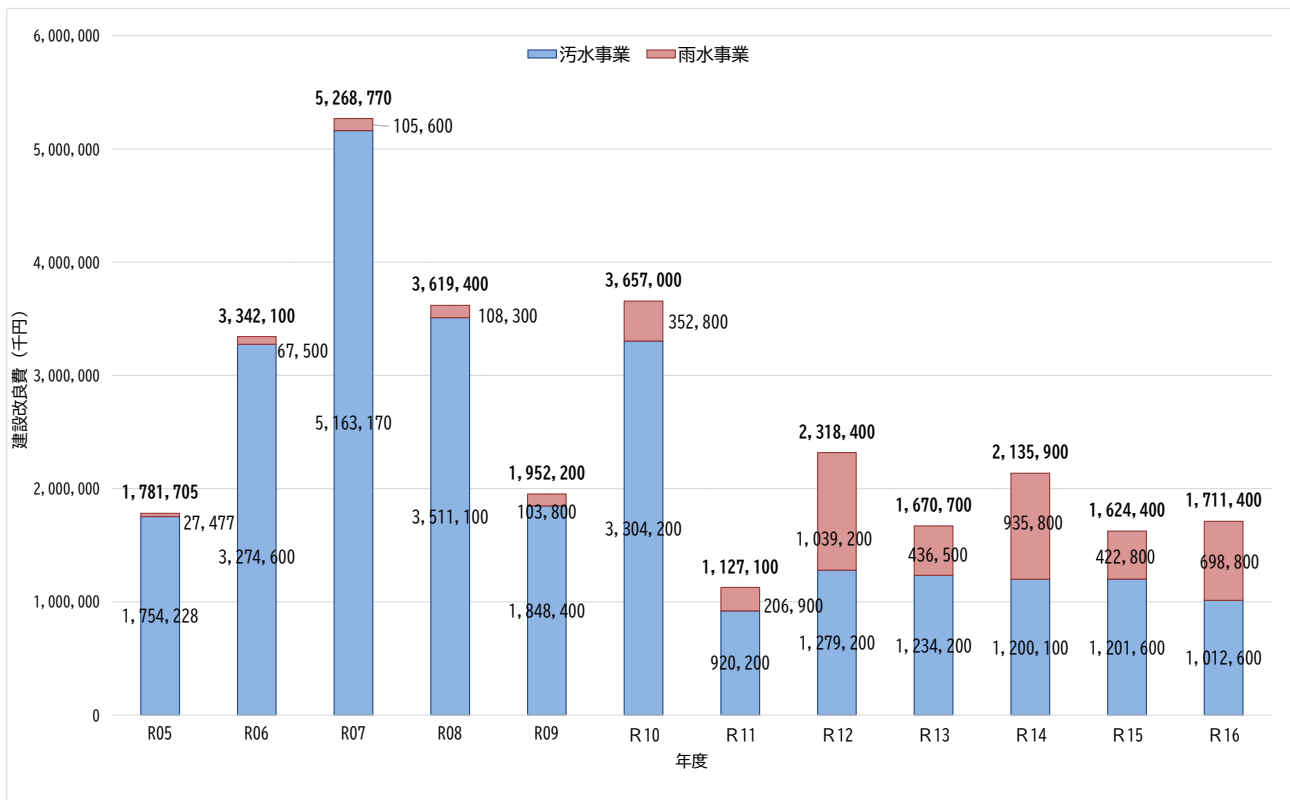


図 5-1 建設改良費の将来推計

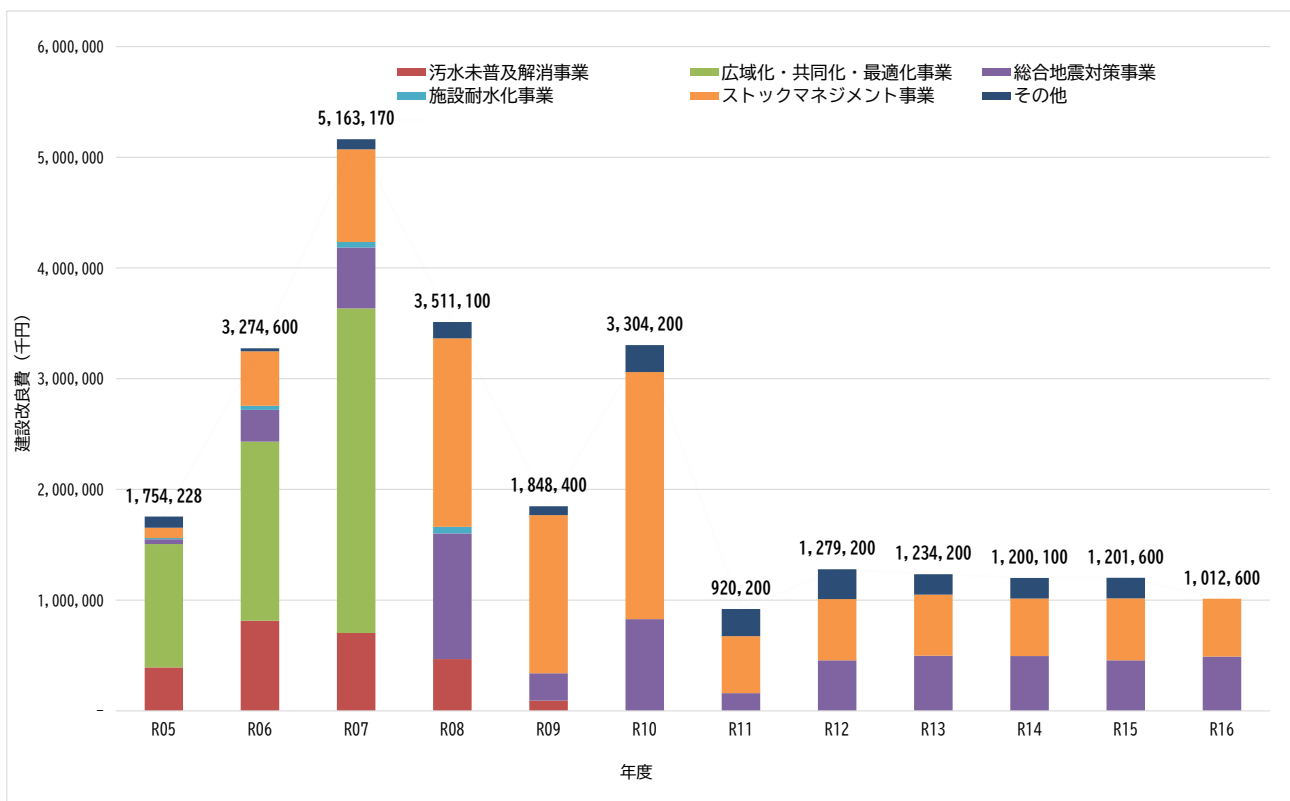


図 5-2 汚水建設改良費の事業別推計



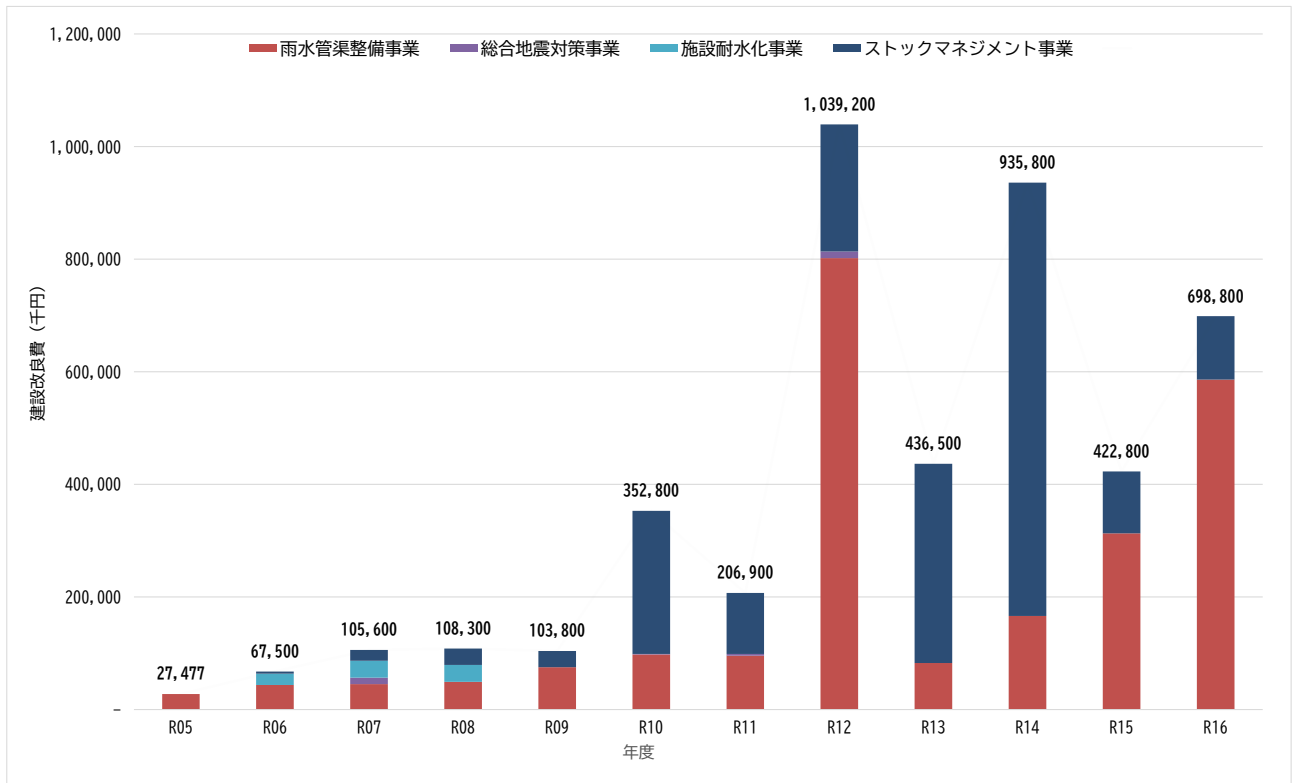


図 5-3 雨水建設改良費の事業別推計

## 5.2.2 収支計画のうち財源についての説明

### ① 資本的収入

建設改良費の主な財源は、企業債、国庫補助金、工事負担金（受益者負担金等）であり、投資する施設の内容に応じて、現行の制度に基づき計上しています。

表 5-2 将来の建設改良費財源

項目	R05 2023	R06 2024	R07 2025	R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
汚水建設改良費財源	1,621,061	2,935,068	4,949,684	3,473,562	1,493,195	2,973,075	681,203	994,620	895,545	1,000,474	895,183	669,786
企業債	635,500	1,283,700	2,164,700	1,543,300	638,586	1,327,306	220,871	357,724	277,313	405,935	303,862	166,992
他会計補助金	117,455	131,209	254,384	365,963	0	0	0	0	0	0	0	0
国補助金	844,830	1,489,900	2,488,300	1,546,390	837,050	1,628,600	445,100	625,600	604,100	582,600	577,300	491,300
工事負担金	21,395	26,302	28,544	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730
その他	1,881	3,957	13,756	13,179	12,829	12,439	10,502	6,566	9,402	7,209	9,291	6,764
雨水建設改良費	719,775	31,642	94,096	221,241	138,356	377,382	228,071	1,128,972	439,616	944,896	455,497	718,358
企業債	349,600	3,900	27,300	93,650	66,650	165,800	84,800	511,400	183,100	421,100	190,200	314,400
他会計補助金	10,790	1,199	25,234	25,752	38,617	46,803	47,555	47,920	48,300	49,087	49,170	47,304
国補助金	358,550	26,500	41,300	101,000	31,900	163,200	92,200	562,200	203,600	467,900	211,400	349,400
その他	835	43	262	839	1,189	1,579	3,516	7,452	4,616	6,809	4,727	7,254
建設改良費計	2,340,836	2,966,710	5,043,780	3,694,803	1,631,551	3,350,457	909,274	2,123,592	1,335,161	1,945,370	1,350,680	1,388,144
企業債	985,100	1,287,600	2,192,000	1,636,950	705,236	1,493,106	305,671	869,124	460,413	827,035	494,062	481,392
他会計補助金	128,245	132,408	279,618	391,715	38,617	46,803	47,555	47,920	48,300	49,087	49,170	47,304
国補助金	1,203,380	1,516,400	2,529,600	1,647,390	868,950	1,791,800	537,300	1,187,800	807,700	1,050,500	788,700	840,700
工事負担金	21,395	26,302	28,544	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730
その他	2,716	4,000	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018

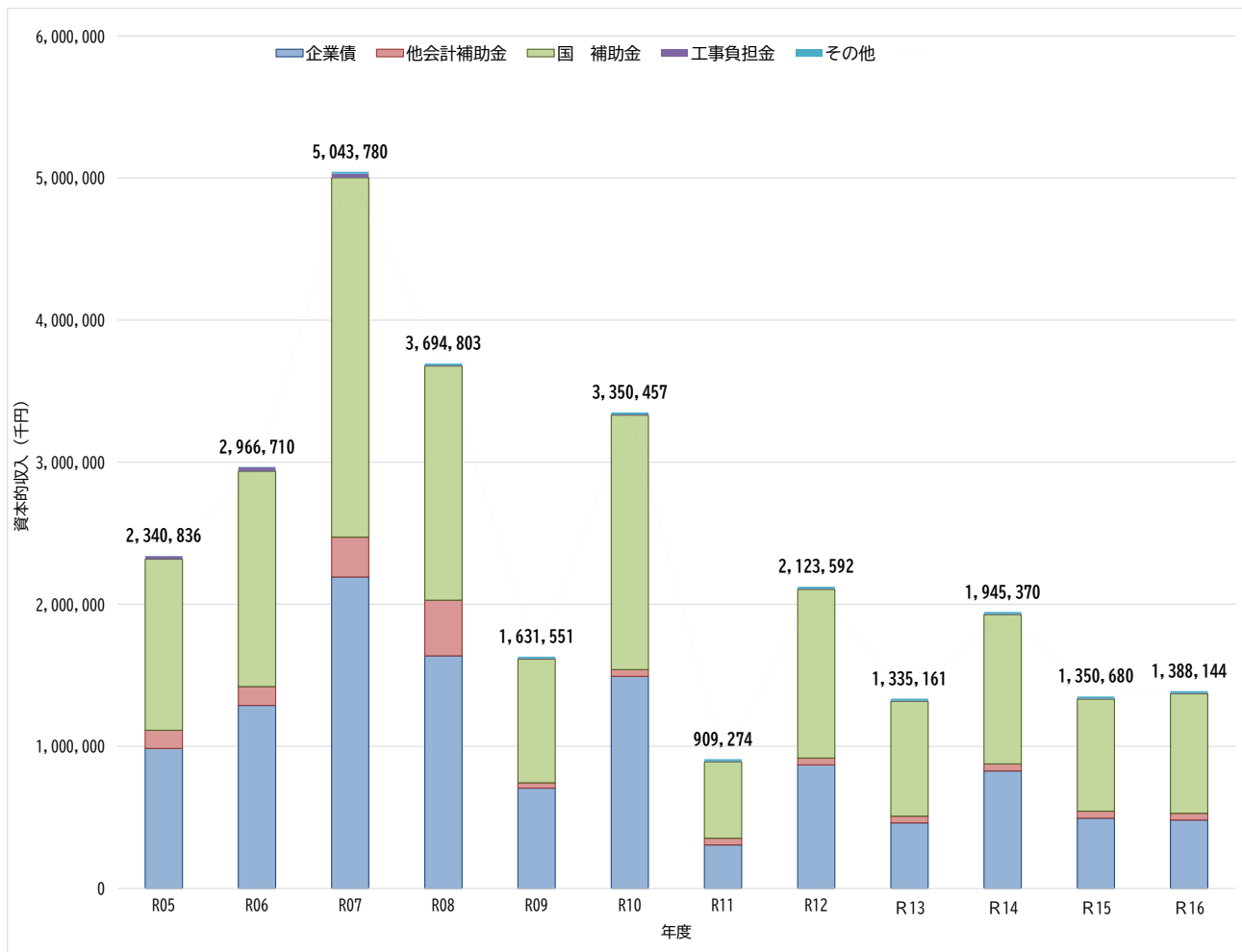


図 5-4 資本的収入の将来推計

## ② 下水道使用料

下水道に係る費用は、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき、汚水処理費（維持管理費＋資本費）に係る経費は、サービスの提供を受ける受益者から回収する下水道使用料にて賄うことが原則（独立採算制の原則）とされています。

「2.3.5 経費回収率」で示したように、令和5年度決算において経費回収率（汚水処理費に対する使用料の割合）が95.9%と比較的高い水準を示していますが、これは「地方公営企業繰出金について（総務省通知）」のうち、「分流式下水道等に要する経費」として「資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額」を全額繰出基準（公費負担）としているためです。今後は有収水量の伸びが見込めず、老朽化した施設の改築更新に伴い、資本費（減価償却費、企業債利息）が増大し、構成市の一般会計の財政を圧迫することになります。このため、公費負担を資本費の3割とした場合の経費回収率100%を目標とした下水道使用料の改定を行います。

表 5-3 下水道使用料収入と経費回収率（資本費の3割を公費）の将来推計

項目	R05 2023	R06 2024	R07 2025	R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
下水道使用料改定なし												
使用料収入（千円）（税抜）	1,786,524	1,776,364	1,766,182	1,756,091	1,746,091	1,736,091	1,726,182	1,716,364	1,706,545	1,696,818	1,687,091	1,677,455
経費回収率（%）	92.58	93.23	89.95	87.52	86.77	85.04	83.17	83.53	81.80	82.20	81.32	81.59
下水道使用料改定あり												
使用料収入（千円）（税抜）	1,786,524	1,776,364	2,032,057	2,028,509	2,020,928	2,013,185	2,005,604	1,998,023	1,989,636	1,981,409	1,973,022	1,964,795
経費回収率（%）	-	-	103.85	101.43	100.76	98.94	96.94	97.24	95.37	95.98	95.10	95.56

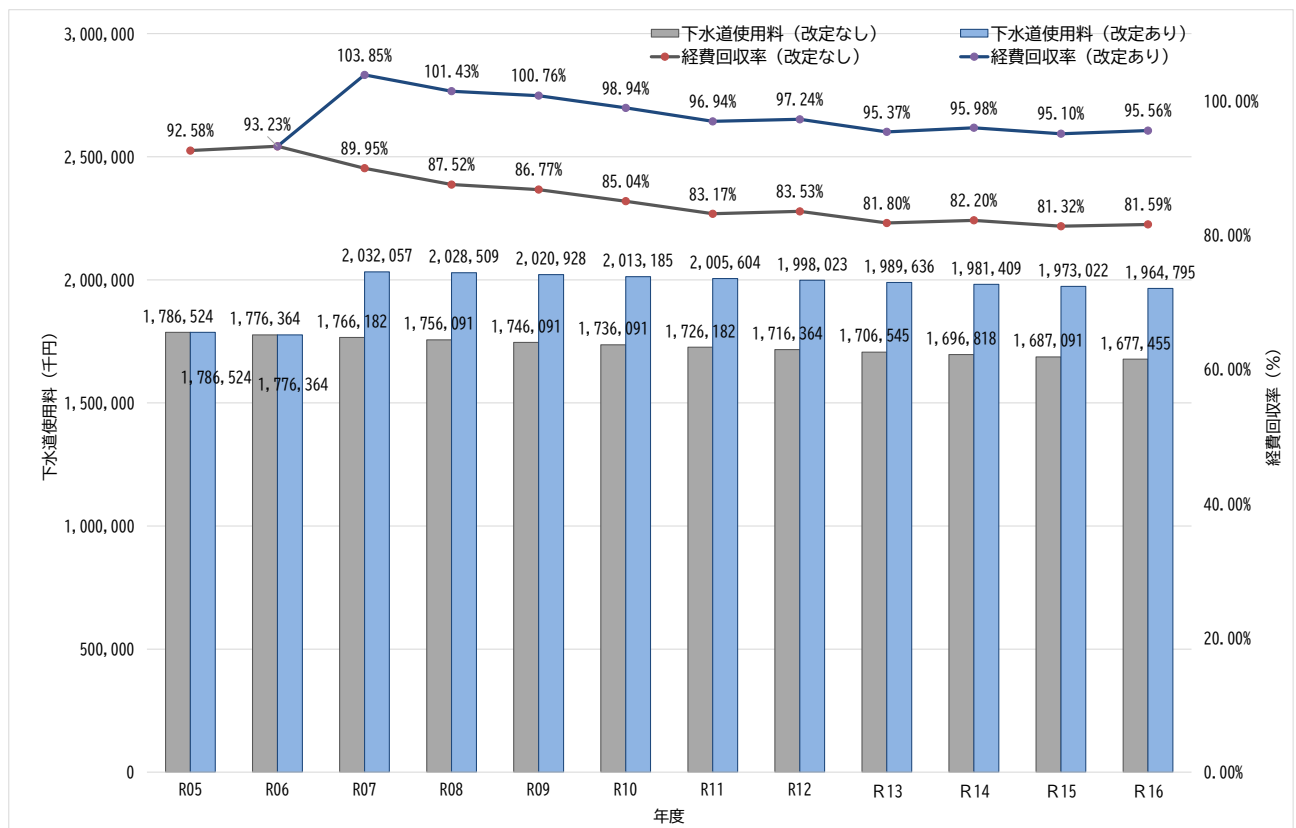


図 5-5 下水道使用料収入と経費回収率の将来推計

### ③ 一般会計繰入金

一般会計繰入金は「雨水公費、污水私費」の原則に基づく雨水処理負担金や分流式下水道等に要する経費など、一般会計が負担すべき経費の基準を総務省が設けており、これを基準内繰入金と呼びます。

一方で、下水道使用料対象経費（污水处理費）に対し、下水道使用料にて賄うことができず、その不足分を補てんしている分を基準外繰入金と呼びます。

前項の使用料見直しを考慮し、一般会計からの基準外繰入金については経営状況を見ながら段階的に減額していきます。

表 5-4 一般会計繰入金の将来推計

(千円)

項目	R05 2023	R06 2024	R07 2025	R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
下水道使用料改定なし												
基準内												
污水	402,901	426,960	445,092	477,580	492,627	503,195	521,324	521,720	528,427	527,037	527,385	523,251
雨水	418,623	419,304	519,994	576,033	809,814	669,479	577,789	513,046	467,325	517,989	593,152	576,050
基準内計	821,524	846,264	965,086	1,053,613	1,302,441	1,172,674	1,099,113	1,034,766	995,752	1,045,026	1,120,537	1,099,301
基準外												
污水	166,769	69,440	133,193	182,858	195,652	235,782	280,475	276,595	319,397	307,459	328,912	320,323
雨水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外計	166,769	69,440	133,193	182,858	195,652	235,782	280,475	276,595	319,397	307,459	328,912	320,323
污水繰出金	569,670	496,400	578,285	660,438	688,279	738,977	801,799	798,315	847,824	834,496	856,297	843,574
雨水繰出金	418,623	419,304	519,994	576,033	809,814	669,479	577,789	513,046	467,325	517,989	593,152	576,050
繰出金計	988,293	915,704	1,098,279	1,236,471	1,498,093	1,408,456	1,379,588	1,311,361	1,315,149	1,352,485	1,449,449	1,419,624
下水道使用料改定あり												
基準内												
污水	-	-	445,092	477,580	492,627	503,195	521,324	521,720	528,427	527,037	527,385	523,251
雨水	-	-	519,994	576,033	809,814	669,479	577,789	513,046	467,325	517,989	593,152	576,050
基準内計	-	-	965,086	1,053,613	1,302,441	1,172,674	1,099,113	1,034,766	995,752	1,045,026	1,120,537	1,099,301
基準外												
污水	-	-	0	0	0	0	0	0	7,998	0	14,388	4,248
雨水	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外計	-	-	0	0	0	0	0	0	7,998	0	14,388	4,248
污水繰出金	-	-	445,092	477,580	492,627	503,195	521,324	521,720	536,425	527,037	541,773	527,499
雨水繰出金	-	-	519,994	576,033	809,814	669,479	577,789	513,046	467,325	517,989	593,152	576,050
繰出金計	-	-	965,086	1,053,613	1,302,441	1,172,674	1,099,113	1,034,766	1,003,750	1,045,026	1,134,925	1,103,549

※汚水の基準内繰入金は、資本費の3割を基準内としています。

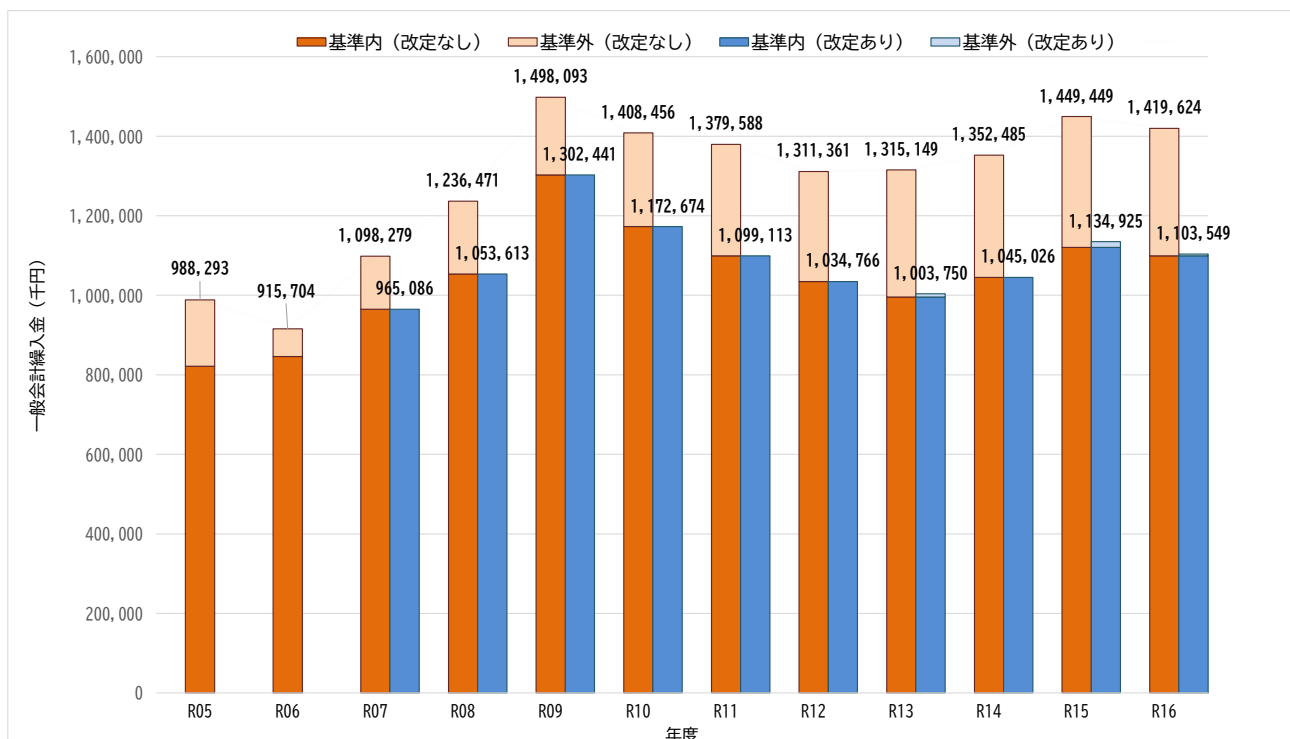


図 5-6 一般会計繰入金の将来推計 (基準内・基準外別)

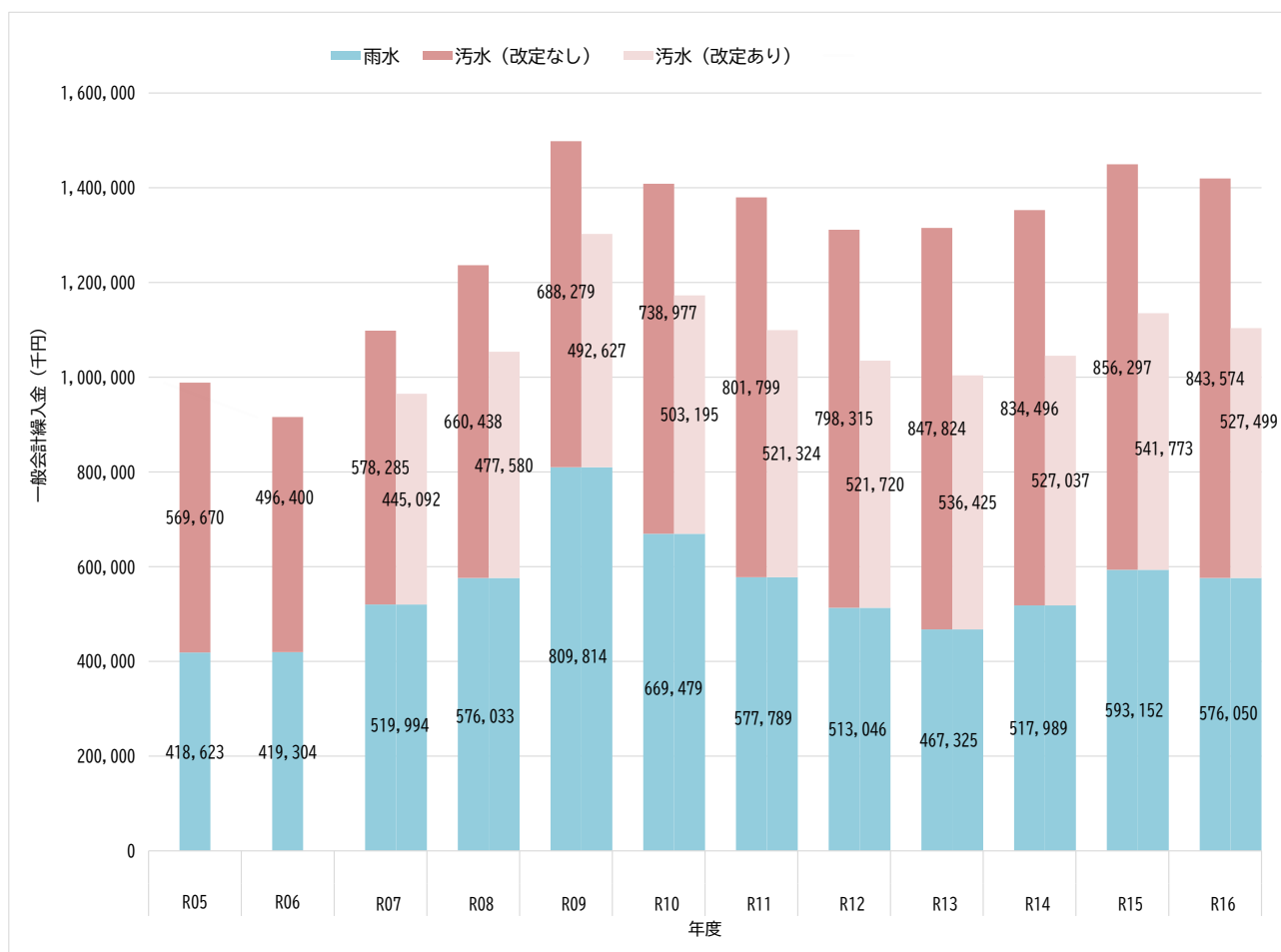


図 5-7 一般会計繰入金の将来推計（汚水事業・雨水事業別）

### 5.2.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ① 職員給与費

将来の職員給与費については、現況ベースで計上しています。

#### ② 動力費、修繕費、その他（工事請負費、委託料）

動力費については、北坂戸水処理センターの廃止を考慮し削減を見込んでいますが、他については概ね現況ベースで計上しています。

#### ③ 企業債元利償還金・残高

将来の企業債償還金については、令和4年度までに借り入れた分の償還金に令和5年度以降の借り入れ分を加算して計上しています。

償還条件 5年据え置き、35年償還、利率 2%

企業債残高については、令和10年度までは企業債借入額が償還額を上回っているため増加傾向になります。

表 5-5 企業債償還金・残高の将来推計

項目	(千円)											
	R05 2023	R06 2024	R07 2025	R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
企業債借入金												
企業債借入金（汚水）	635,500	1,283,700	2,164,700	1,543,300	638,586	1,327,306	220,871	357,724	277,313	405,935	303,862	166,992
企業債借入金（雨水）	349,600	3,900	27,300	93,650	66,650	165,800	84,800	511,400	183,100	421,100	190,200	314,400
企業債借入金計	985,100	1,287,600	2,192,000	1,636,950	705,236	1,493,106	305,671	869,124	460,413	827,035	494,062	481,392
支払利息												
R04年度以前借入分												
支払利息（汚水）	134,166	117,239	107,271	98,143	90,250	82,679	75,013	67,712	60,714	54,074	47,858	42,037
支払利息（雨水）	31,725	28,458	27,124	25,774	24,399	22,865	21,225	19,581	17,927	16,283	14,642	13,085
計	165,891	145,697	134,395	123,917	114,649	105,544	96,238	87,293	78,641	70,357	62,500	55,122
R05年度以降借入予定分												
支払利息（汚水）	0	28,730	56,937	100,231	131,097	147,915	176,904	184,194	194,083	202,592	210,284	217,429
支払利息（雨水）	0	9,970	10,292	10,838	12,711	14,044	17,310	18,805	28,820	32,247	40,394	43,882
計	0	38,700	67,229	111,069	143,808	161,959	194,214	202,999	222,903	234,839	250,678	261,311
支払利息計	165,891	184,397	201,624	234,986	258,457	267,503	290,452	290,292	301,544	305,196	313,178	316,433
元金償還金												
R04年度以前借入分												
元金償還金（汚水）	673,967	553,712	551,943	522,572	523,107	532,859	515,876	494,962	483,951	459,669	447,496	413,555
元金償還金（雨水）	75,346	69,595	73,989	79,436	113,089	122,155	123,060	122,740	122,627	123,104	121,018	112,720
計	749,313	623,307	625,932	602,008	636,196	655,014	638,936	617,702	606,578	582,773	568,514	526,275
R05年度以降借入予定分												
元金償還金（汚水）	0	0	0	0	0	0	28,680	57,414	101,786	134,644	154,139	186,318
元金償還金（雨水）	0	0	0	0	0	0	9,953	10,474	11,230	13,325	14,924	18,534
計	0	0	0	0	0	0	38,633	67,888	113,016	147,969	169,063	204,852
元金償還金計	749,313	623,307	625,932	602,008	636,196	655,014	677,569	685,590	719,594	730,742	737,577	731,127
企業債残高	13,424,617	14,088,910	15,654,978	16,689,920	16,758,960	17,597,052	17,225,154	17,408,688	17,149,507	17,245,800	17,002,285	16,752,550

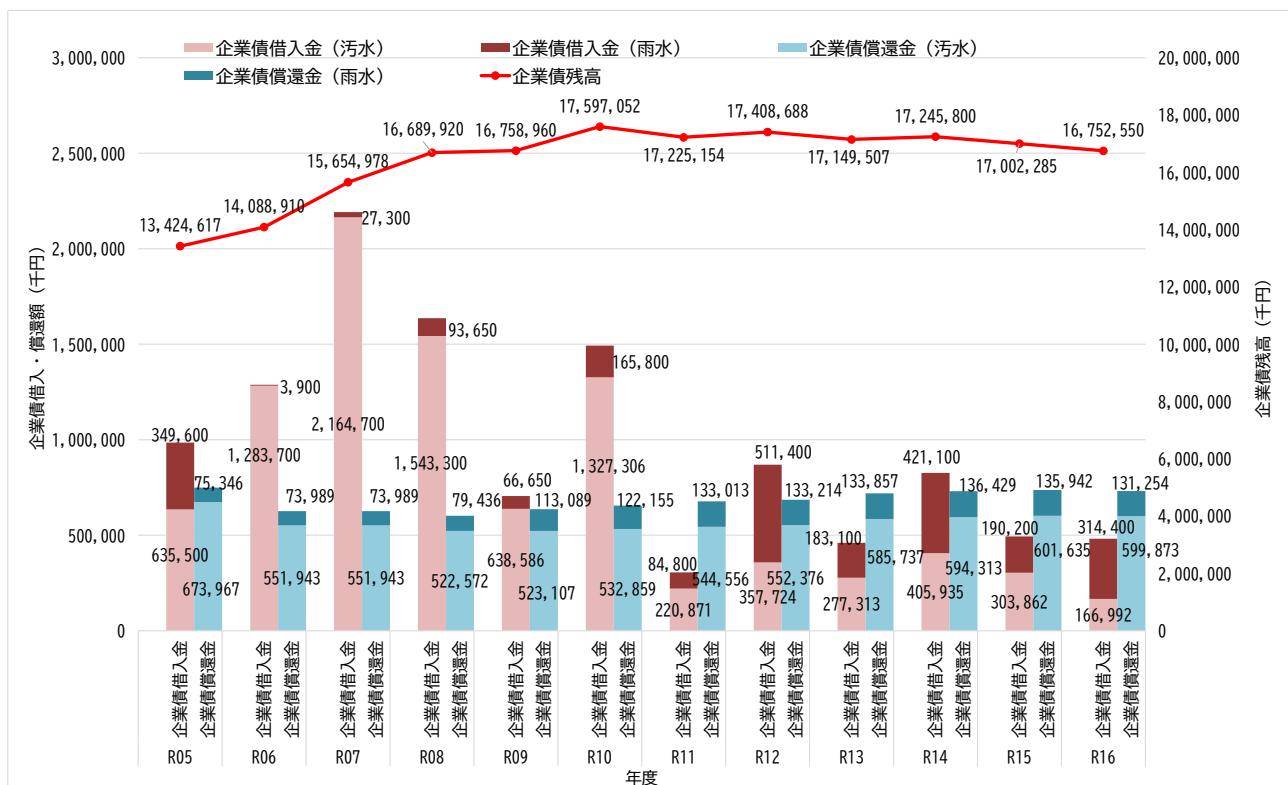


図 5-8 企業債の借入・償還の将来推計

令和4年度までに借入れた企業債の元利償還金の減少を、令和5年度以降借入分の企業債元利償還金を上回るため計画期間内の償還金は増加傾向となります。

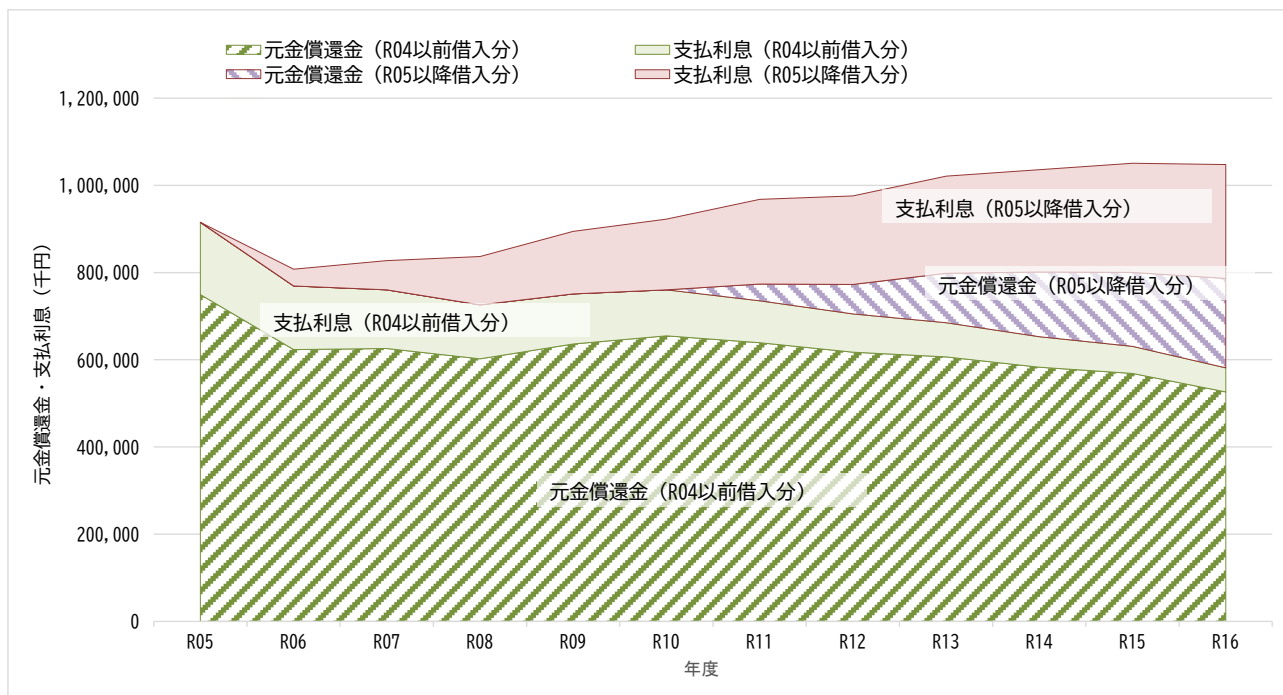


図 5-9 企業債元利償還金の将来推計

#### ④ 減価償却費

将来の減価償却費は令和4年度までに取得した資産に令和5年度以降の取得資産を加算して計上しています。

表 5-6 減価償却費の将来推計

項目	R05 2023	R06 2024	R07 2025	R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
減価償却費												
R04年度以前取得資産												
汚水	1,523,933	1,491,527	1,463,505	1,443,092	1,430,386	1,404,679	1,384,555	1,376,928	1,367,517	1,347,261	1,320,657	1,282,022
雨水	574,799	551,786	527,938	515,273	510,250	491,058	472,380	460,512	447,239	419,542	377,322	369,183
計	2,098,732	2,043,313	1,991,443	1,958,365	1,940,636	1,895,737	1,856,935	1,837,440	1,814,756	1,766,803	1,697,979	1,651,205
R05年度以降取得資産												
汚水	0	12,199	120,364	359,511	464,704	537,705	648,131	677,758	712,252	745,799	779,243	812,327
雨水	0	46,806	48,001	49,900	51,843	53,713	65,757	69,313	90,907	103,804	136,263	143,353
計	0	59,005	168,365	409,411	516,547	591,418	713,888	747,071	803,159	849,603	915,506	955,680
減価償却費計	2,098,732	2,102,318	2,159,808	2,367,776	2,457,183	2,487,155	2,570,823	2,584,511	2,617,915	2,616,406	2,613,485	2,606,885
長期前受金戻入額												
R04年度以前取得資産												
汚水	760,536	735,824	715,567	699,866	691,532	676,342	664,033	659,064	653,148	644,010	636,540	622,094
雨水	378,657	359,920	341,188	330,677	327,091	318,131	309,231	303,212	296,946	278,120	242,481	240,144
計	1,139,193	1,095,744	1,056,755	1,030,543	1,018,623	994,473	973,264	962,276	950,094	922,130	879,021	862,238
R05年度以降取得資産												
汚水	0	8,573	67,592	209,281	266,258	304,998	364,245	382,088	401,799	421,029	440,624	459,855
雨水	0	21,748	22,654	24,062	25,372	26,042	32,034	34,064	45,204	52,290	68,858	72,524
計	0	30,321	90,246	233,343	291,630	331,040	396,279	416,152	447,003	473,319	509,482	532,379
長期前受金戻入額計	1,139,193	1,126,065	1,147,001	1,263,886	1,310,253	1,325,513	1,369,543	1,378,428	1,397,097	1,395,449	1,388,503	1,394,617
減価償却費（長期前受金控除）												
R04年度以前取得資産	959,539	947,569	934,688	927,822	922,013	901,264	883,671	875,164	864,662	844,673	818,958	788,967
R05年度以降取得資産	0	28,684	78,119	176,068	224,917	260,378	317,609	330,919	356,156	376,284	406,024	423,301
計	959,539	976,253	1,012,807	1,103,890	1,146,930	1,161,642	1,201,280	1,206,083	1,220,818	1,220,957	1,224,982	1,212,268

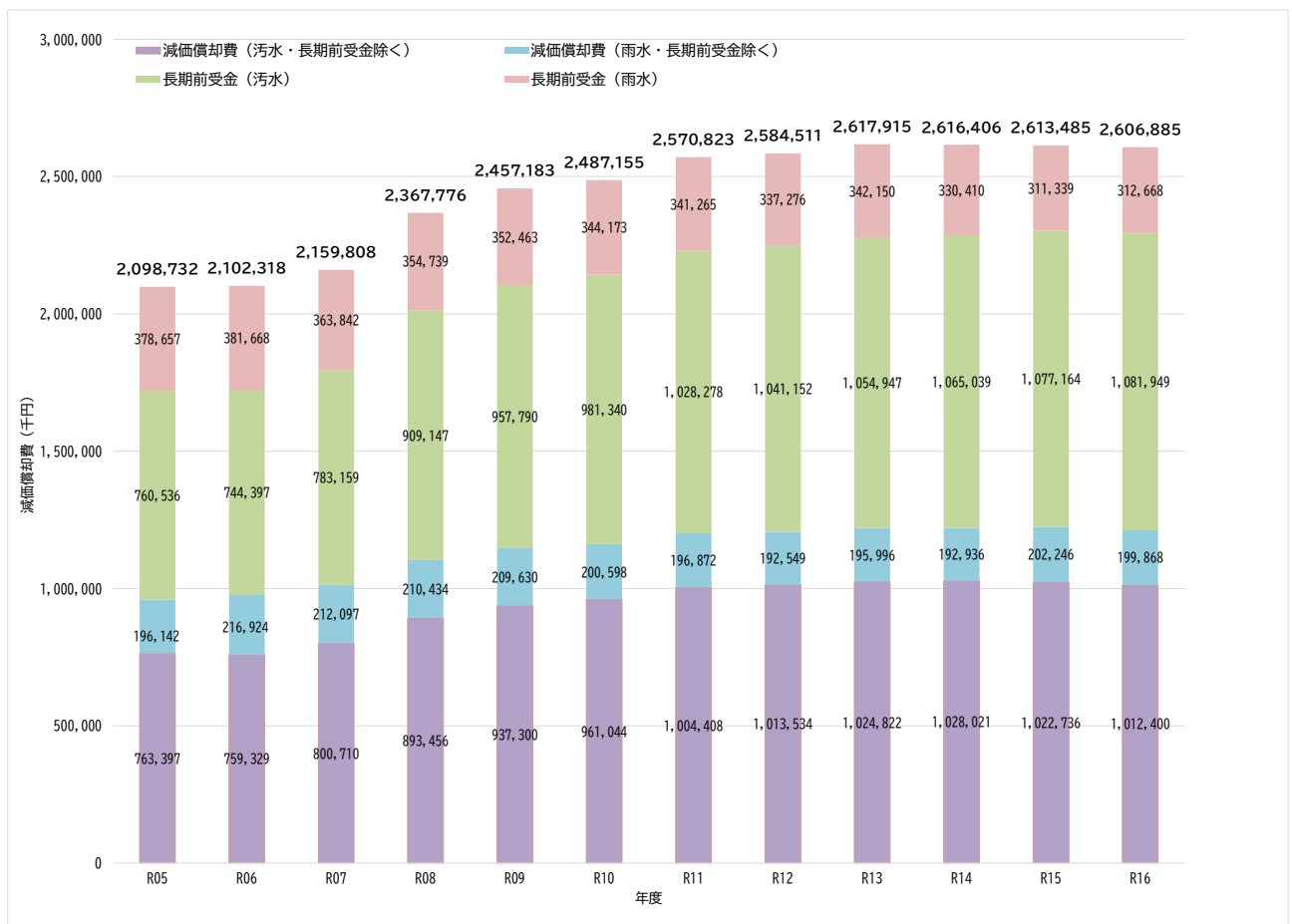


図 5-10 減価償却費の将来推計



減価償却費から長期前受金戻入額を控除した実質的減価償却費を令和4年度以前の取得資産と令和5年度以降の取得資産について見ると、令和4年度以前取得資産の減少を令和5年度以降取得資産の増加が上回り、令和16年度は令和5年度に比べ約2億5千万円の増となります。

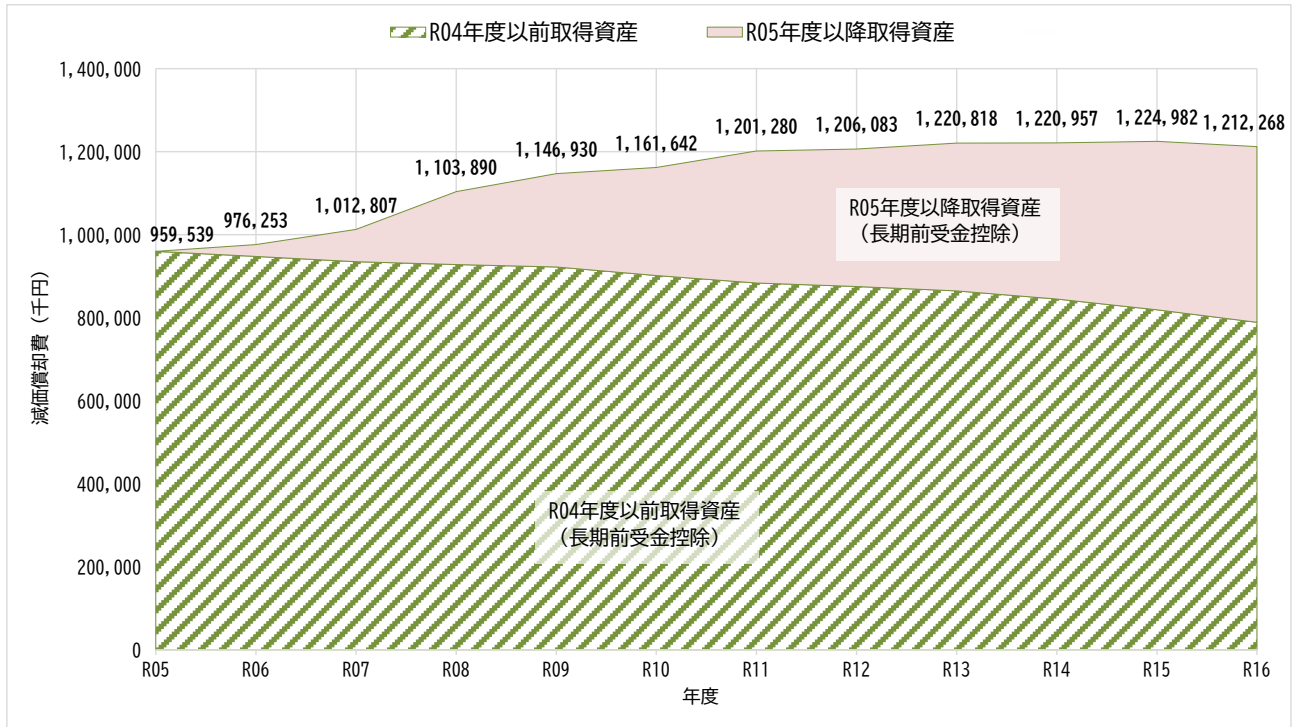


図 5-11 R4 年度以前取得資産と R5 年度以降取得資産の減価償却費（長期前受金控除）の将来推計

## 5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組概要

---

### 5.3.1 今後の投資についての考え方・検討状況

---

#### ① 広域化・共同化・最適化に関する事項

埼玉県との汚泥処理の共同化については、今後も継続していきます。

また、老朽化の進む北坂戸水処理センターを廃止し、石井水処理センターへの統合を目指します。

今後は、汚水処理施設やポンプ施設における運転監視・保守点検・物品購入・水質検査等維持管理業務において、近隣の自治体等との共同発注を検討し、委託費の削減及び発注業務にかかる人件費の削減に努めます。

#### ② 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、リスク評価を踏まえた改築実施の優先順位付けを行うことにより、中・長期的な事業費の平準化に努めます。

#### ③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

今後本格化する污水管渠の更新事業において、限られた職員で効率的かつ迅速に事業を推進するため、W-PPP 手法（下水道事業の持続可能な運営に向けて、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携）による管路包括事業の導入を検討します。

### 5.3.2 今後の財源についての考え方・検討状況

---

#### ① 使用料の見直しに関する事項

今後、安定的に事業を継続していくため、定期的に適正な下水道使用料についての検討を行い、その検討結果により必要に応じて下水道使用料の改定を行います。

#### ② 資産活用による収入増加の取組について

近隣自治体等の動向を参考にしながら、新たな技術への取組についても視野に入れて検討します。

### 5.3.3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

---

#### ① 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

管渠の維持管理業務においても W-PPP 手法による管路包括事業の実施を検討し、改築更新と併せた効率的な事業の推進に努めます。

## 6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

### 6.1 推進体制と進捗管理

経営戦略は、令和7年（2025）度から令和16年（2034）度までの10年間とし、計画期間の中間にあたる令和11年（2029）度に中間評価、場合によっては見直しを行い進捗の管理を行います。

経営戦略の実施にあたっては、各施策をPDCAサイクルに基づき、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。

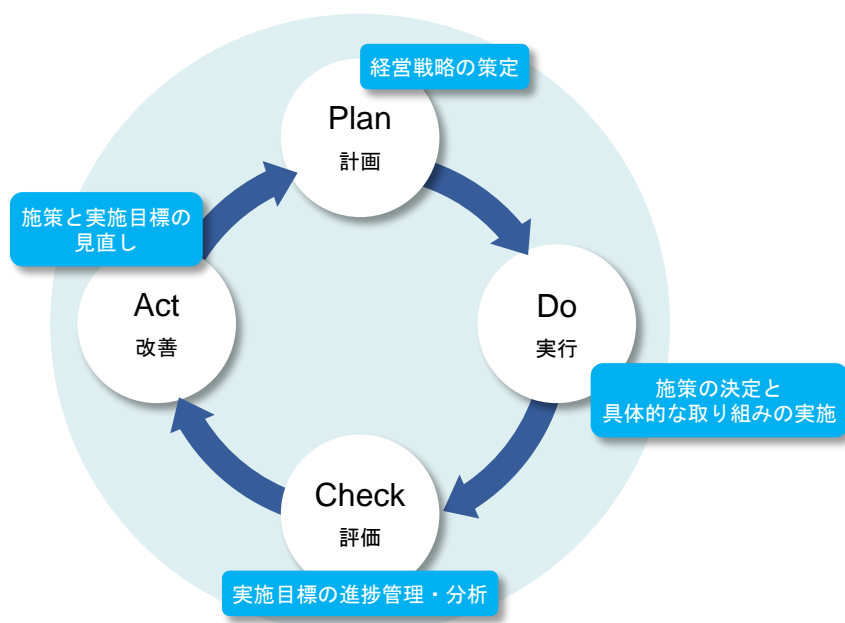


図 6-1 PDCA サイクルに基づく管理

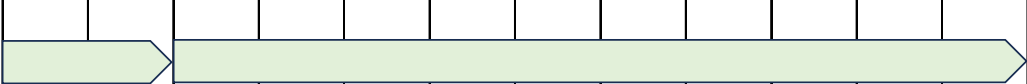

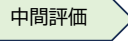
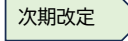
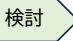
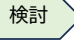
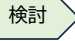


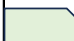

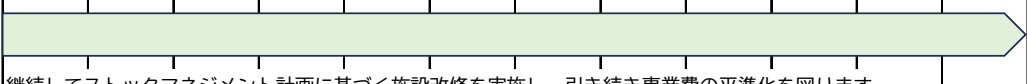

### 6.2 施策の取り組みによる効果の検証


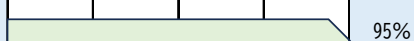
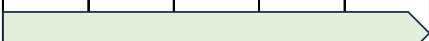



経営戦略で定めた施策の取り組みによる効果は、各取り組み方針で定めた目標値との整合確認を通じて確認します。確認の結果、目標値と実績値に著しく乖離があった場合は、原因を特定し、必要な対策を検討あるいは必要に応じて目標値を見直す等の対応を図ります。

また、ストックマネジメント計画などとの整合確認を行います。

また、当経営戦略についての公表については、策定時のみでなく、検証や見直し時にも公表を行います。

## 7 経費回収率向上に向けたロードマップと業績目標

経費回収率向上に向けたロードマップと具体的な取組内容												
項目	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間	 <p>計画期間は令和7年度から令和16年度とします。</p>											
経営戦略の検証	   <p>5年ごとに、経営戦略の定期的な検証を行います。</p>											
下水道使用料改定の検討	   <p>5年ごとに、適正な使用料について検討を行います。</p>											
下水道使用料改定 ※必要時のみ	  <p>適正な使用料の検討結果により必要に応じて使用料改定を行います。</p>											
水処理センターの統合	 <p>水処理センターの統合(広域化・共同化事業)により、汚水事業維持管理費の削減を図ります。</p>											
省エネ機器の導入	 <p>水処理センターで省エネ機器の導入による動力費の削減を図ります。</p>											
ストックマネジメント計画 に基づく施設改修	 <p>継続してストックマネジメント計画に基づく施設改修を実施し、引き続き事業費の平準化を図ります。</p>											
水洗化の促進	 <p>水洗化率の向上に向けて、引き続き未接続事由別リストを作成し定期的かつ効果的な個別訪問を行います。</p>											

業績目標													
項目	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
経費回収率	92.6%						95%以上						95%以上
人口減少に伴う使用料収入減により経費回収率は低下傾向ですが、使用料改定により期間内95%以上の確保を目指します。													
面積普及率 整備面積/事業計画面積	97.10%						100%						100%
未普及対策事業の実施により、令和11年までに現在の事業計画区域の整備を完了します。													
水洗化率	95.9%						96.2%						96.5%
中間年となる令和11年度に96%以上を目指します。最終年となる令和16年で96.5%を目指します。													

※経費回収率の算出における公費負担分のうち「分流式下水道等に要する経費」については、資本費の3割を公費負担とします。

## 8 別紙

### 8.1 投資・財政計画（収支計画）

---

「5.2.2収支計画のうち財源についての説明 ② 下水道使用料」において検討した、下水道使用料を現状のまま据え置いた場合と、令和7年度から平成11年度の期間で平均経費回収率100%を目標とした下水道使用料改定を行った場合の「投資・財政計画（収支計画）」を示します。

8.1.1 収支計画（下水道使用料改定を行わない場合）

8.1.2 収支計画（下水道使用料改定を行った場合）

8.1.1 収支計画（下水道使用料改定を行わない場合）

○収益的収支

(単位：千円，%)

区 分		令和5年度 〔決 算 〕 〔見 込 〕	令和6年度 ( 予 算 )	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,268,004	2,205,511	2,308,747	2,354,695	2,578,477	2,428,141	2,326,543	2,251,982	2,196,442	2,237,379	2,302,814	2,276,075	
	(1) 料 金 収 入 (B)	1,786,524	1,763,636	1,766,182	1,756,091	1,746,091	1,736,091	1,726,182	1,716,364	1,706,545	1,696,818	1,687,091	1,677,455	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他 (C)	481,480	441,875	542,565	598,604	832,386	692,050	600,361	535,618	489,897	540,561	615,723	598,620	
	2. 営 業 外 収 益 (D)	1,710,928	1,650,020	1,763,448	1,961,473	2,018,181	2,094,692	2,209,858	2,221,882	2,292,080	2,273,804	2,280,693	2,275,933	
	(1) 補 助 金 (E)	569,670	518,464	614,196	695,336	705,677	766,928	838,064	841,203	892,732	876,104	889,939	879,065	
	他 会 計 補 助 金 (E)	569,670	518,464	614,196	695,336	705,677	766,928	838,064	841,203	892,732	876,104	889,939	879,065	
	そ の 他 補 助 金 (E)													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入 (F)	1,139,193	1,130,417	1,147,001	1,263,886	1,310,253	1,325,513	1,369,543	1,378,428	1,397,097	1,395,449	1,388,503	1,394,617	
	(3) そ の 他 (G)	2,065	1,139	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	
収 入 の 計 (C)	3,978,932	3,855,531	4,072,195	4,316,168	4,596,658	4,522,833	4,536,401	4,473,864	4,488,522	4,511,183	4,583,507	4,552,008		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (H)	3,574,768	3,695,317	3,861,370	4,071,981	4,329,000	4,246,129	4,236,748	4,174,371	4,177,777	4,196,786	4,261,128	4,226,374	
	(1) 職 員 給 与 費 (I)	245,700	292,848	293,580	296,155	298,781	301,459	301,459	301,459	301,459	298,727	296,051	296,051	
	基 本 給 付 費 (I)	135,757	126,860	128,077	129,319	130,586	131,878	131,878	131,878	131,878	131,878	129,269	129,269	
	退 職 給 付 費 (I)													
	そ の 他 (I)	109,943	165,988	165,503	166,836	168,195	169,581	169,581	169,581	169,581	168,167	166,782	166,782	
	(2) 経 費 (J)	1,230,336	1,290,585	1,407,982	1,408,050	1,573,036	1,457,515	1,364,466	1,288,401	1,258,403	1,281,653	1,351,592	1,323,438	
	動 力 費 (J)	152,116	165,075	153,046	108,494	105,111	105,028	104,945	104,945	104,780	104,697	104,532	104,366	
	修 繕 費 (J)	94,779	140,375	182,703	227,975	401,739	338,557	246,403	169,139	140,748	164,885	236,430	209,885	
	材 料 費 (J)	380	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	
	そ の 他 (J)	983,061	984,748	1,071,846	1,071,194	1,065,799	1,013,543	1,012,731	1,013,930	1,012,488	1,011,684	1,010,243	1,008,800	
(3) 減 価 償 却 費 (K)	2,098,732	2,111,884	2,159,808	2,367,776	2,457,183	2,487,155	2,570,823	2,584,511	2,617,915	2,616,406	2,613,485	2,606,885		
2. 営 業 外 費 用 (L)	177,136	191,882	210,825	244,187	267,658	276,704	299,653	299,493	310,745	314,397	322,379	325,634		
(1) 支 払 利 息 (M)	165,892	182,773	201,624	234,986	258,457	267,503	290,452	290,292	301,544	305,196	313,178	316,433		
(2) そ の 他 (N)	11,244	9,109	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201		
支 出 の 計 (D)	3,751,904	3,887,199	4,072,195	4,316,168	4,596,658	4,522,833	4,536,401	4,473,864	4,488,522	4,511,183	4,583,507	4,552,008		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	227,028	△ 31,668	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 利 益 (F)	4,215													
特 別 損 失 (G)	4,129	91												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	86	△ 91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)	227,114	△ 31,759	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	132,293	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534		
流 動 資 産 (K)	1,405,024	3,428,088	3,717,436	3,866,701	3,866,946	4,017,419	3,941,628	3,974,633	3,950,687	3,970,010	3,944,627	3,928,403		
流 動 負 債 (L)	280,931	285,179	264,927	263,414	261,914	260,414	258,927	257,455	255,982	254,523	253,064	251,618		
うち 建設改良費分 (L)	1,440,053	754,996	1,164,595	1,050,388	918,673	1,089,956	870,213	1,011,526	964,251	1,012,882	960,267	960,637		
うち一時借入金 (L)	623,306	623,932	602,008	636,196	655,014	677,569	685,590	719,594	730,742	737,577	731,127	723,797		
うち未払金 (L)	720,202	97,073	562,587	414,192	263,659	412,387	184,623	291,932	233,509	275,305	229,140	236,840		
累 積 欠 損 金 比 率 ( (L) / (K) × 100 ) (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ( (N) / (M) × 100 ) (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (P)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 の 額 (Q)	1,742,612	692,634	1,049,320	996,948	909,760	1,065,165	896,130	1,044,715	1,021,888	1,075,562	1,037,051	1,040,752		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (R)	2,268,004	2,205,511	2,308,747	2,354,695	2,578,477	2,428,141	2,326,543	2,251,982	2,196,442	2,237,379	2,302,814	2,276,075		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (P) / (R) × 100 ) (S)														

○資本的収支

(単位：千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算 見込)	(予算)										
資本的 収入	1. 企業債	985,100	1,287,600	2,192,000	1,636,950	705,236	1,493,106	305,671	869,124	460,413	827,035	494,062	481,392
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	127,983	132,408	279,618	391,715	38,617	46,803	47,555	47,920	48,300	49,087	49,170	47,304
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	1,203,380	1,516,400	2,529,600	1,647,390	868,950	1,791,800	537,300	1,187,800	807,700	1,050,500	788,700	840,700
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	21,829	26,302	28,544	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730
	9. その他	2,978	4,000	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018
	計 (A)	2,341,270	2,966,710	5,043,780	3,694,803	1,631,551	3,350,457	909,274	2,123,592	1,335,161	1,945,370	1,350,680	1,388,144
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	2,341,270	2,966,710	5,043,780	3,694,803	1,631,551	3,350,457	909,274	2,123,592	1,335,161	1,945,370	1,350,680	1,388,144
	資本的 支出	1. 建設改良費	2,717,168	3,388,537	5,410,437	4,050,467	2,123,867	3,838,667	1,412,767	2,520,067	1,822,367	2,421,567	1,824,067
うち職員給与費		103,345	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005
2. 企業債償還金		749,313	623,307	625,932	602,008	636,196	655,014	677,569	685,590	719,594	730,742	737,577	731,127
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		94,402	36,333	20,218	146,218	18,418	18,418	20,218	124,018	14,018	14,018	14,018	16,218
計 (D)	3,560,883	4,048,177	6,056,587	4,798,693	2,778,481	4,512,099	2,110,554	3,329,675	2,555,979	3,166,327	2,575,662	2,600,412	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,219,613	1,081,467	1,012,807	1,103,890	1,146,930	1,161,642	1,201,280	1,206,083	1,220,818	1,220,957	1,224,982	1,212,268	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	1,219,613	1,081,467	1,012,807	1,103,890	1,146,930	1,161,642	1,201,280	1,206,083	1,220,818	1,220,957	1,224,982	1,212,268
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	1,219,613	1,081,467	1,012,807	1,103,890	1,146,930	1,161,642	1,201,280	1,206,083	1,220,818	1,220,957	1,224,982	1,212,268	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	13,424,617	14,088,910	15,654,978	16,689,920	16,758,960	17,597,052	17,225,154	17,408,688	17,149,507	17,245,800	17,002,285	16,752,550	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算 見込)	(予算)										
収益的 収支分		988,293	915,704	1,098,279	1,236,471	1,498,093	1,408,456	1,379,588	1,311,361	1,315,149	1,352,485	1,449,449	1,419,624
	うち基準内繰入金	821,524	846,264	965,086	1,053,613	1,302,441	1,172,674	1,099,113	1,034,766	995,752	1,045,026	1,120,537	1,099,301
	うち基準外繰入金	166,769	69,440	133,193	182,858	195,652	235,782	280,475	276,595	319,397	307,459	328,912	320,323
資本的 収支分		127,983	132,408	279,618	391,715	38,617	46,803	47,555	47,920	48,300	49,087	49,170	47,304
	うち基準内繰入金	632	1,199	25,234	25,752	38,617	46,803	47,555	47,920	48,300	49,087	49,170	47,304
	うち基準外繰入金	127,351	131,209	254,384	365,963	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,116,276	1,048,112	1,377,897	1,628,186	1,536,710	1,455,259	1,427,143	1,359,281	1,363,449	1,401,572	1,498,619	1,466,928	

8.1.2 収支計画（下水道使用料改定を行った場合）

○収益的収支

（単位：千円，％）

区 分		令和5年度 〔決 算〕 〔見 込〕	令和6年度 ( 予 算 )	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,268,004	2,205,511	2,574,622	2,627,113	2,853,314	2,705,235	2,605,965	2,533,641	2,479,533	2,521,970	2,588,745	2,563,415	
	(1) 料 金 収 入	1,786,524	1,763,636	2,032,057	2,028,509	2,020,928	2,013,185	2,005,604	1,998,023	1,989,636	1,981,409	1,973,022	1,964,795	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	481,480	441,875	542,565	598,604	832,386	692,050	600,361	535,618	489,897	540,561	615,723	598,620	
	2. 営 業 外 収 益 (C)	1,710,928	1,650,020	1,497,573	1,689,055	1,743,344	1,817,598	1,930,436	1,940,223	2,008,989	1,989,213	1,994,762	1,988,593	
	(1) 補 助 金	569,670	518,464	348,321	422,918	430,840	489,834	558,642	559,544	609,641	591,513	604,008	591,725	
	他 会 計 補 助 金	569,670	518,464	348,321	422,918	430,840	489,834	558,642	559,544	609,641	591,513	604,008	591,725	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,139,193	1,130,417	1,147,001	1,263,886	1,310,253	1,325,513	1,369,543	1,378,428	1,397,097	1,395,449	1,388,503	1,394,617	
	(3) そ の 他	2,065	1,139	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	2,251	
収 入 の 計 (C)	3,978,932	3,855,531	4,072,195	4,316,168	4,596,658	4,522,833	4,536,401	4,473,864	4,488,522	4,511,183	4,583,507	4,552,008		
支 出	1. 営 業 費 用 (D)	3,574,768	3,695,317	3,861,370	4,071,981	4,329,000	4,246,129	4,236,748	4,174,371	4,177,777	4,196,786	4,261,128	4,226,374	
	(1) 職 員 給 与 費	245,700	292,848	293,580	296,155	298,781	301,459	301,459	301,459	298,727	296,051	296,051		
	基 本 給 付 給 費	135,757	126,860	128,077	129,319	130,586	131,878	131,878	131,878	131,878	130,560	129,269		
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	109,943	165,988	165,503	166,836	168,195	169,581	169,581	169,581	169,581	168,167	166,782		
	(2) 経 費	1,230,336	1,290,585	1,407,982	1,408,050	1,573,036	1,457,515	1,364,466	1,288,401	1,258,403	1,281,653	1,351,592	1,323,438	
	動 力 費	152,116	165,075	153,046	108,494	105,111	105,028	104,945	104,945	104,780	104,697	104,532	104,366	
	修 繕 費	94,779	140,375	182,703	227,975	401,739	338,557	246,403	169,139	140,748	164,885	236,430	209,885	
	材 料 費	380	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	
	そ の 他	983,061	984,748	1,071,846	1,071,194	1,065,799	1,013,543	1,012,731	1,013,930	1,012,488	1,011,684	1,010,243	1,008,800	
(3) 減 価 償 却 費	2,098,732	2,111,884	2,159,808	2,367,776	2,457,183	2,487,155	2,570,823	2,584,511	2,617,915	2,616,406	2,613,485	2,606,885		
2. 営 業 外 費 用 (E)	177,136	191,882	210,825	244,187	267,658	276,704	299,653	299,493	310,745	314,397	322,379	325,634		
(1) 支 払 利 息	165,892	182,773	201,624	234,986	258,457	267,503	290,452	290,292	301,544	305,196	313,178	316,433		
(2) そ の 他	11,244	9,109	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201		
支 出 の 計 (D)	3,751,904	3,887,199	4,072,195	4,316,168	4,596,658	4,522,833	4,536,401	4,473,864	4,488,522	4,511,183	4,583,507	4,552,008		
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	227,028	△ 31,668	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)	(F)	4,215												
特 別 損 失 (G)	(G)	4,129	91											
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	86	△ 91	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	(I)	227,114	△ 31,759	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	(J)	132,293	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534	100,534		
流 動 資 産 (J)	(K)	1,405,024	3,428,088	3,717,436	3,826,819	3,786,202	3,895,450	3,778,095	3,769,186	3,702,992	3,679,852	3,611,781	3,552,668	
流 動 負 債 (K)	(L)	280,931	285,179	304,809	304,276	303,139	301,978	300,841	299,703	298,445	297,211	295,953	294,719	
うち 未 収 金		1,440,053	754,996	1,164,595	1,050,388	918,673	1,089,956	870,213	1,011,526	964,251	1,012,882	960,267	960,637	
うち 建 設 改 良 費 分		623,306	623,932	602,008	636,196	655,014	677,569	685,590	719,594	730,742	737,577	731,127	723,797	
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金		720,202	97,073	562,587	414,192	263,659	412,387	184,623	291,932	233,509	275,305	229,140	236,840	
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I) / (A)-(B) × 100 )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,268,004	2,205,511	2,574,622	2,627,113	2,853,314	2,705,235	2,605,965	2,533,641	2,479,533	2,521,970	2,588,745	2,563,415	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		1,742,612	692,634	1,049,320	996,948	909,760	1,065,165	896,130	1,044,715	1,021,888	1,075,562	1,037,051	1,040,752	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		2,268,004	2,205,511	2,574,622	2,627,113	2,853,314	2,705,235	2,605,965	2,533,641	2,479,533	2,521,970	2,588,745	2,563,415	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )														



○資本的収支

(単位：千円)

年 度		令和5年度 (決算 見込)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分														
資本的 収 入	1. 企業債	985,100	1,287,600	2,192,000	1,636,950	705,236	1,493,106	305,671	869,124	460,413	827,035	494,062	481,392	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	127,983	132,408	279,618	391,715	38,617	46,803	47,555	47,920	48,300	49,087	49,170	47,304	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	1,203,380	1,516,400	2,529,600	1,647,390	868,950	1,791,800	537,300	1,187,800	807,700	1,050,500	788,700	840,700	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	21,829	26,302	28,544	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	
	9. その他	2,978	4,000	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	
	計 (A)	2,341,270	2,966,710	5,043,780	3,694,803	1,631,551	3,350,457	909,274	2,123,592	1,335,161	1,945,370	1,350,680	1,388,144	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	2,341,270	2,966,710	5,043,780	3,694,803	1,631,551	3,350,457	909,274	2,123,592	1,335,161	1,945,370	1,350,680	1,388,144	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	2,717,168	3,388,537	5,410,437	4,050,467	2,123,867	3,838,667	1,412,767	2,520,067	1,822,367	2,421,567	1,824,067	1,853,067
うち職員給与費		103,345	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	123,005	
2. 企業債償還金		749,313	623,307	625,932	602,008	636,196	655,014	677,569	685,590	719,594	730,742	737,577	731,127	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他	94,402	36,333	20,218	146,218	18,418	18,418	20,218	124,018	14,018	14,018	14,018	16,218		
計 (D)	3,560,883	4,048,177	6,056,587	4,798,693	2,778,481	4,512,099	2,110,554	3,329,675	2,555,979	3,166,327	2,575,662	2,600,412		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,219,613	1,081,467	1,012,807	1,103,890	1,146,930	1,161,642	1,201,280	1,206,083	1,220,818	1,220,957	1,224,982	1,212,268		
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,219,613	1,081,467	1,012,807	1,103,890	1,146,930	1,161,642	1,201,280	1,206,083	1,220,818	1,220,957	1,224,982	1,212,268	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	1,219,613	1,081,467	1,012,807	1,103,890	1,146,930	1,161,642	1,201,280	1,206,083	1,220,818	1,220,957	1,224,982	1,212,268		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	13,424,617	14,088,910	15,654,978	16,689,920	16,758,960	17,597,052	17,225,154	17,408,688	17,149,507	17,245,800	17,002,285	16,752,550		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和5年度 (決算 見込)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収益的 収 支 分		988,293	915,704	965,086	1,053,613	1,302,441	1,172,674	1,099,113	1,034,766	1,003,750	1,045,026	1,134,925	1,103,549
	うち基準内繰入金	821,524	846,264	965,086	1,053,613	1,302,441	1,172,674	1,099,113	1,034,766	995,752	1,045,026	1,120,537	1,099,301
	うち基準外繰入金	166,769	69,440	0	0	0	0	0	0	7,998	0	14,388	4,248
資本的 収 支 分		127,983	132,408	279,618	391,715	38,617	46,803	47,555	47,920	48,300	49,087	49,170	47,304
	うち基準内繰入金	632	1,199	25,234	25,752	38,617	46,803	47,555	47,920	48,300	49,087	49,170	47,304
	うち基準外繰入金	127,351	131,209	254,384	365,963	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,116,276	1,048,112	1,244,704	1,445,328	1,341,058	1,219,477	1,146,668	1,082,686	1,052,050	1,094,113	1,184,095	1,150,853

## 8.2 原価計算表

---

現在の使用料水準が適切なものであるか、また将来の使用料改定の必要性等について検討するため、最近 1 箇年間の実績と下水道使用料改定の算定期間である令和 7 年度から令和 11 年度を対象に作成した原価計算を次ページに示します。

この原価計算の結果、下水道使用料の改定を行わない場合、令和 5 年の経費回収率 92%は令和 7 年度から令和 11 年度の平均で約 86%まで低下することになります。

原価計算表

供用開始年月日 昭和48年9月1日  
 処理区域内人口 128,294人  
 計算期間 自R7年4月至R12年3月  
 (5年間)

収入の部

項目	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	1,786,524	1,746,127		1,746,127
受託工事収益				0
その他の				0
合計	1,786,524	1,746,127	0	1,746,127

支出の部

項目	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費				
人件費	12,787	13,426		13,426
諸手当	7,282	7,646		7,646
福利費	4,052	4,255		4,255
修繕費	13,430	14,102		14,102
材料費	284	298		298
路面復旧費	7,899	8,294		8,294
委託料	11,317	11,883		11,883
その他	1,046	1,098		1,098
小計	58,097	61,002	0	61,002
ポンプ場費				
人件費	4,907	5,152		5,152
諸手当	3,853	4,046		4,046
福利費	1,780	9,345		9,345
動力費	14,188	14,897		14,897
修繕費	5,070	5,324		5,324
材料費				0
薬品費				0
委託料	34,904	36,649		36,649
その他	1,473	1,547		1,547
小計	66,175	76,960	0	76,960
処理場費				
人件費	9,742	10,229	3,612	6,617
諸手当	6,930	7,277	2,569	4,708
福利費	3,220	3,381	1,194	2,187
動力費	135,093	141,848	3,162	138,686
修繕費	8,593	9,023	201	8,822
材料費				0
薬品費				0
委託料	730,490	774,319	103,333	670,986
その他	4,951	5,199	116	5,083
小計	899,019	951,276	114,187	837,089
一般管理費				
人件費	68,060	71,463	17,195	54,268
諸手当	46,544	48,871	11,759	37,112
福利費	22,852	23,995	5,773	18,222
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料	62,454	65,577		65,577
その他	81,676	78,057		78,057
小計	281,586	287,963	34,727	253,236
資本費				
支払利息	134,058	213,380	92	213,288
減価償却費	424,516	919,383	339,801	579,582
企業債取扱諸費				0
小計	558,574	1,132,763	339,893	792,870
合計(Y)	1,863,451	2,509,964	488,807	2,021,157

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	2,021,157

$(X) / (Y + (Z)) * 100 = 86$

<使用料水準についての説明>

本組合では、分流式下水道等に要する経費については、資本費への公費負担を資本費の3割としており、令和7年度から令和11年度までの使用料算定期間における、経費回収率は約86%となり、適正な使用料金水準とは言えません。今後は人口減少等による有収水量の減少が見込まれることから、これらを考慮した上で使用料算定期間内の平均経費回収率100%を目標とした使用料改定を検討します。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略

【令和7年度～令和16年度】

令和7年3月改定

坂戸、鶴ヶ島下水道組合

〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号

TEL：049-283-2051

FAX：049-289-8988

E-mail [sakatsuru@stgesuior.jp](mailto:sakatsuru@stgesuior.jp)

